

# ONSHIN REPORT

[おんしんディスクロージャー誌]

# 2024



# contents

ごあいさつ	■ 2	遠賀信用金庫SDGs活動	■ 15
おんしんの概要	■ 3	地域との共生	■ 17
おんしんのあゆみ	■ 5	商品とサービスのご案内	■ 23
総代会について	■ 7	働きがいのある職場環境	■ 25
リスク管理の態勢	■ 9	ネットワーク	■ 29
おんしんと地域社会	■ 11	開示項目索引	■ 31
中小企業と地域の活性化のための取組み	■ 13		

★各ページの右上で、メチャくんファミリーを紹介しています。

## ディスクロージャー(資料編)の閲覧に係るご案内



詳細な計数資料等については、「資料編」として当庫のホームページに掲載しておりますので、閲覧を希望されるお客さまは、下記のウェブサイトからご覧ください。なお、インターネットでの閲覧が困難なお客さまは別途ご案内いたしますので、当金庫職員までお申出ください。

### 当金庫のウェブサイト(ディスクロージャーの掲載ページ)

<https://www.shinkin.co.jp/onga/about/disclosure.html>

なお、スマートフォン等は、こちらからでもアクセスすることができます。



第9回おんしんおむすび会「フォトコンテスト」最優秀賞作品  
長田 穰二 様(本店) 「海を渡る蝶」

# ごあいさつ



理事長 **岡部 憲昭**

皆さまにおかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素より遠賀信用金庫に対し格別のご愛顧、お引き立てをいただき、誠にありがとうございます。

今年も、地域社会に貢献する遠賀信用金庫の取り組みをご紹介するディスクロージャー誌『ONSHIN REPORT 2024』が出来上がりました。メチャくんファミリーの助けを借りながら分かりやすく説明していますので、ぜひご高覧賜りますようお願い申し上げます。

さて、我が国経済は、コロナ禍により深刻な影響を受けていた社会経済活動の正常化が進み、雇用や所得環境の改善などから緩やかな回復が続いています。他方、海外経済の動向や中東地域などにおける地政学的リスク、物価の動向など我が国経済を巡る不確実性が高まっており、当地域の中小企業や住民の皆さまへの影響が懸念されるところです。また、構造的な問題である人口減少や少子高齢化は、中小・零細企業を中心に事業継続に関わる重要な問題となっております。そのような中で、当金庫はお客様へのご支援を最優先課題として全力で取り組んでおります。

昨年度の取り組みを振り返ってみますと、地域貢献活動におきまして、フードドライブを活用した子ども食堂への食料品支援、保育園での交通安全教室の開催、「おんしん講演会」や「ふれあい旅行」の開催、能登半島地震の災害義援金の取扱いなどに取り組みました。また、「しんきん合同商談会」や「よい仕事おこしフェア」を活用した地域ブランドの発信、産学官連携活動など、地域の活性化のために、各方面に活動の幅を広げてまいりました。

令和5年度の決算につきましては、市場環境の急速な変化により増加した有価証券の含み損等の処理を積極的かつ前向きに対応したことから、当期利益は5億円程度にとどまりましたが、貸出金が大幅に増加するなど順調な業績を背景に本業の利益は増加するなど、比較的良好な決算を収めることができました。なお、金融機関の健全性を示す自己資本比率は13.98%と、国が定める基準(4%)を大きく上回っております。不良債権比率も3.30%と、依然低水準を維持しております。

本年3月、日本銀行が大規模な金融緩和政策を見直して17年振りに金利を引き上げ、いよいよ日本も「金利のある世界」へ踏み出しました。当金庫も「金利のある世界」への対応を進めることとなりますが、同時に金融経済環境の変化で経営が厳しくなるお取引先に対しては、「おんしんサポートチーム」を中心とした全店を挙げての支援を行います。また、お客様の資産形成支援につきましては、新たに組織した「ライフアドバイザー制度」を活用して強化してまいります。

遠賀信用金庫は今年度75周年を迎えます。これまでの永年のご愛顧に感謝し、引き続き地域の皆さまの期待に応えるため、役職員が一丸となって「スモール イズ ナイス」の矜持を胸に、中期経営計画に掲げた「すべての職員が、経営理念の実践により、地域の為に働いていると日々実感できる金融機関」を目指し、邁進してまいります。

今後とも、遠賀信用金庫に対しまして格別のご厚情を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆さまのご繁栄、ご健勝を心よりお祈り申し上げまして、ごあいさつといたします。

令和6年7月

# おんしんの概要

## 概要 令和6年3月31日現在

設立	昭和24年9月8日
本店	福岡県遠賀郡水巻町頃末北4丁目6番18号
本部	福岡県遠賀郡岡垣町東山田2丁目3番3号
店舗数	16店舗 (インターネット支店含む)
会員数	19,683先
会員勘定	23,946百万円

## 会員 令和6年3月31日現在

### ■出資

出資1口の金額	500円
会員の出資の最低限度額	5,000円

### ■会員数

個人	16,095先
法人	3,588先
合計	19,683先

### ■出資に対する配当率

令和5年度	年率 6.0%
-------	---------

## 常勤役員



理事 土岐 昭弘    理事 小林 一也    常務理事 井野敬一郎    常務理事 徳田 克彰    監事 山本 剛  
 専務理事 吉村 勝    理事長 岡部 憲昭    専務理事 仲野 亮司

## 役員 令和6年6月17日現在

理事長 (統括・監査)	岡部 憲昭
専務理事 (総合企画部担当、事務部担当、マネロン等対策担当)	仲野 亮司
専務理事 (融資部担当、DX推進担当)	吉村 勝
常務理事 (総務部担当)	井野敬一郎
常務理事 (営業本部担当)	徳田 克彰
理事 (営業本部担当)	小林 一也
理事 (業務統括部担当)	土岐 昭弘
理事 (非常勤)	白土 治靖
理事 (非常勤)	古場 裕典
監事	山本 剛
監事 (非常勤)	太田 清治

※1 理事の白土治靖・古場裕典は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2 監事の太田清治は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

## 非常勤役員



理事  
白土 治靖



理事  
古場 裕典



監事  
太田 清治





## 金庫の主要な事業の内容

### 1. 預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、譲渡性預金等

### 2. 貸出業務

- (1) 貸付 手形貸付、証書貸付および当座貸越
- (2) 手形の割引 銀行引受手形、商業手形および為替手形等の割引

### 3. 有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資

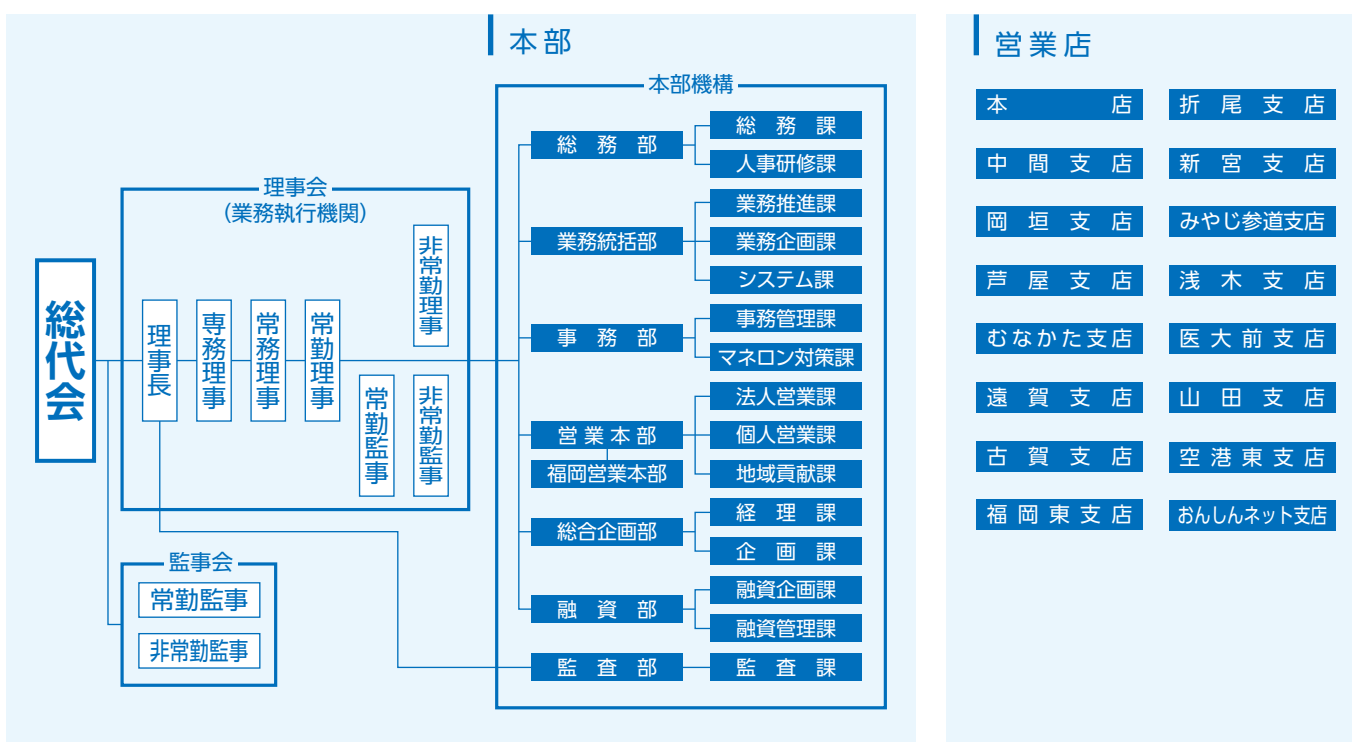
### 4. 内国為替業務

送金為替、当座振込および代金取立等

### 5. 附帯業務

- (1) 代理および媒介 信金中央金庫
- (2) 代理業務 日本銀行歳入代理店、地方公共団体の公金取扱業務、株式会社日本政策金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構等の代理業務ほか多数
- (3) 保護預りおよび貸金庫業務
- (4) 債務の保証
- (5) 公共債の引受
- (6) 国債等公共債および投資信託の窓口販売
- (7) 保険商品の窓口販売(保険業法第275条第1項により行う保険募集)

## 組織図 令和6年6月17日現在



# おんしんのあゆみ

## 経営理念

当金庫は、相互扶助を基本理念とする協同組織金融機関として、地域の中小企業の発展、地域住民の生活の向上および地域社会の繁栄に寄与することに全力を尽くします。

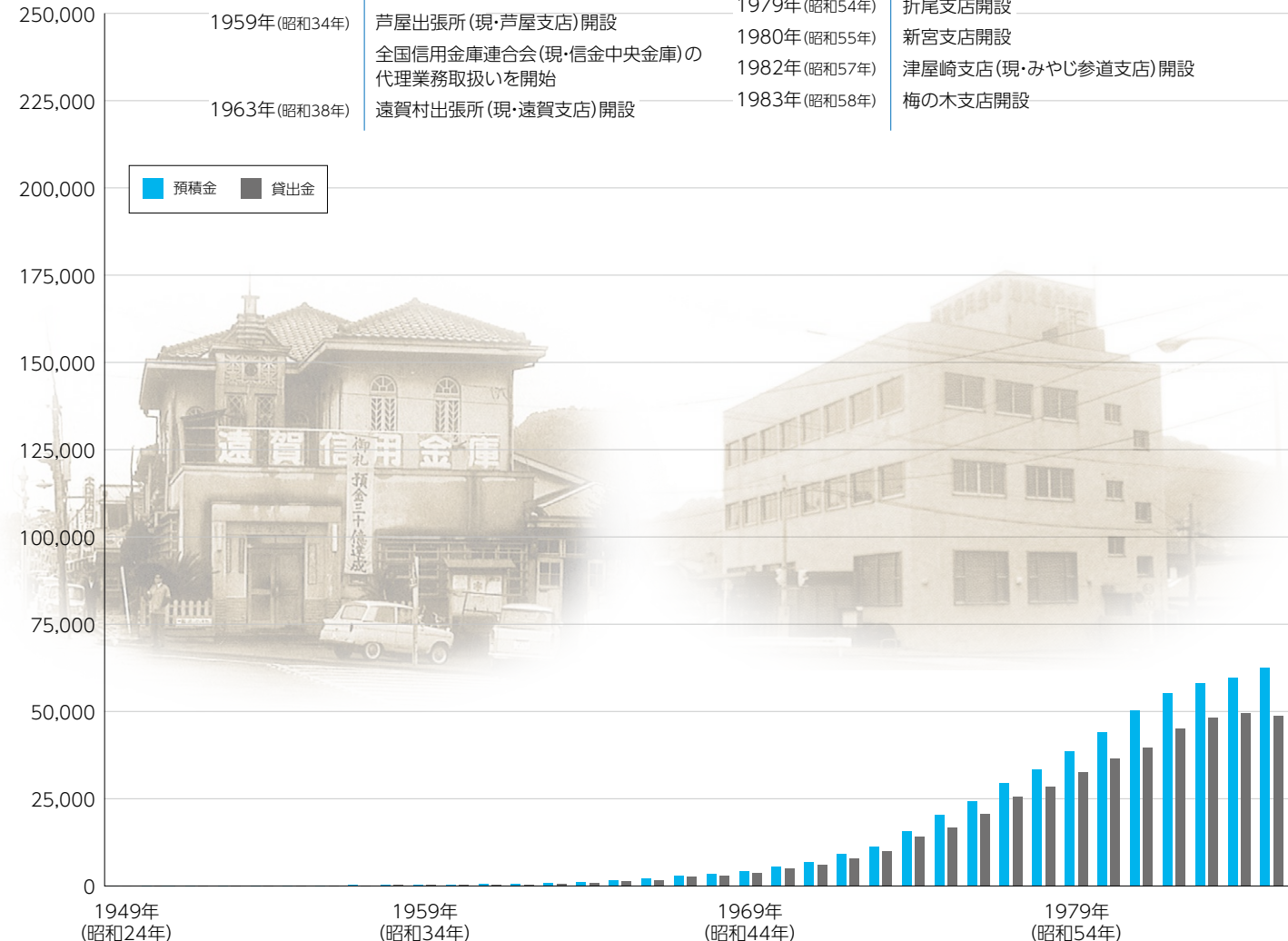
## 経営方針

- お客さまの役に立ち、お客さまから選ばれる、地域のベスト金融機関を目指します。
- 地域社会の繁栄のために、積極的に行動する信用金庫を目指します。
- 職員とその家族の幸せのために、希望に満ちた働き甲斐のある職場を実現します。

## history

### おんしんのあゆみ

(単位:百万円)





## 行動指針

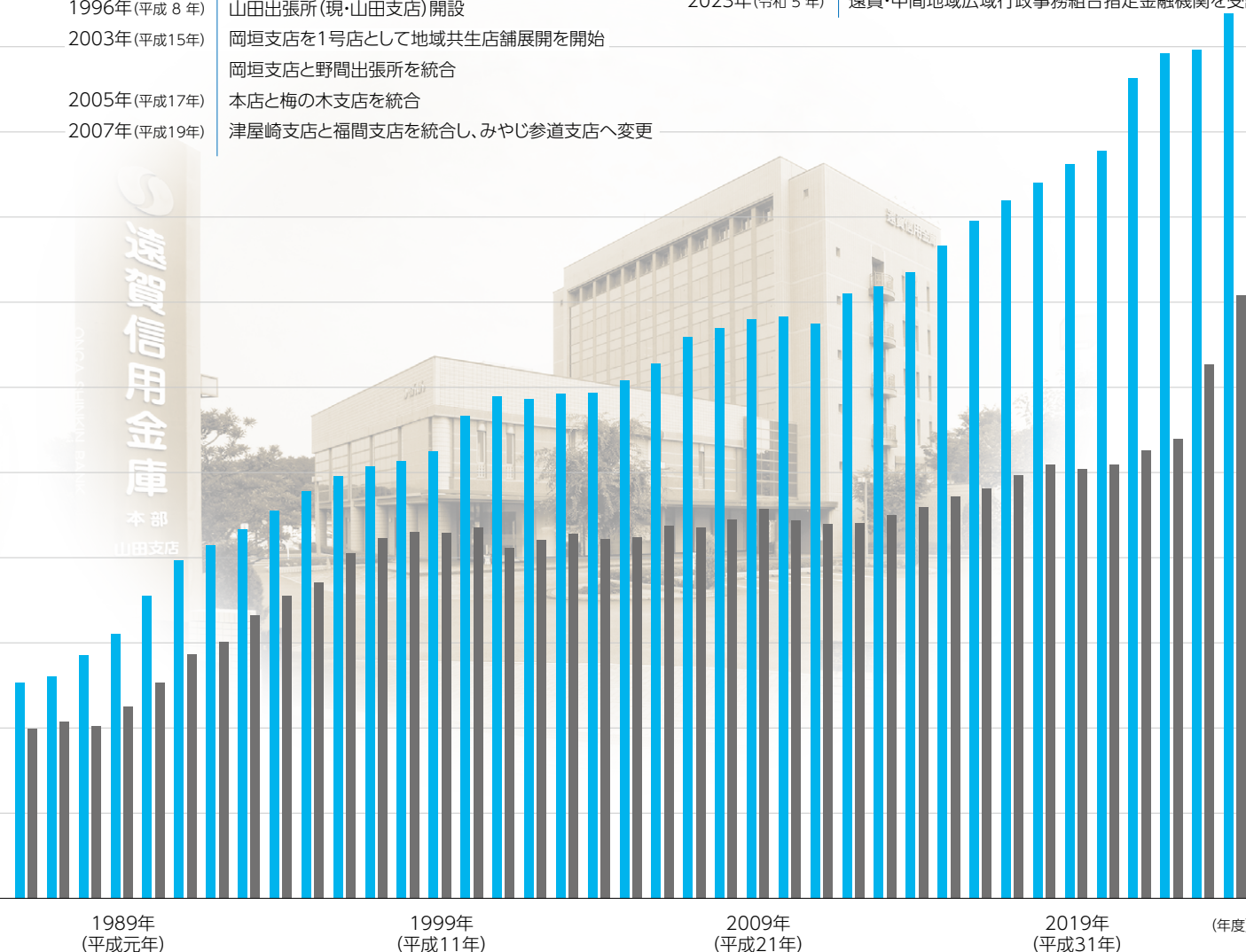
- 私たちは、日々研鑽し、誠意と熱意そして感謝の気持ちを持って、バイタリティ溢れる行動を実践します。
- 私たちは、お客さまの課題やニーズを的確に把握し、心のかもったサービスを提供します。
- 私たちは、地域を愛し、地域を元気にするために、惜しまず努力します。
- 私たちは、お互いに尊敬し合い、助け合い、明るい職場を作ります。

### 1986年～

1986年(昭和61年)	浅木出張所(現・浅木支店)開設
1988年(昭和63年)	野間出張所開設
1990年(平成2年)	東郷支店開設
1994年(平成6年)	花見支店開設
1995年(平成7年)	本部を岡垣町に移転 医大前支店開設
1996年(平成8年)	山田出張所(現・山田支店)開設
2003年(平成15年)	岡垣支店を1号店として地域共生店舗展開を開始 岡垣支店と野間出張所を統合
2005年(平成17年)	本店と梅の木支店を統合
2007年(平成19年)	津屋崎支店と福岡支店を統合し、みやび参道支店へ変更

### 2008年～

2008年(平成20年)	空港東支店開設 宗像支店と東郷支店を統合し、むなかた支店へ変更
2010年(平成22年)	古賀支店と花見支店を統合 遠賀・飯塚・田川・福岡の4金庫で「クローバーしんきんグループ」を発足
2021年(令和3年)	おんしんネット支店開設
2023年(令和5年)	遠賀・中間地域広域行政事務組合指定金融機関を受託



# 総代会について

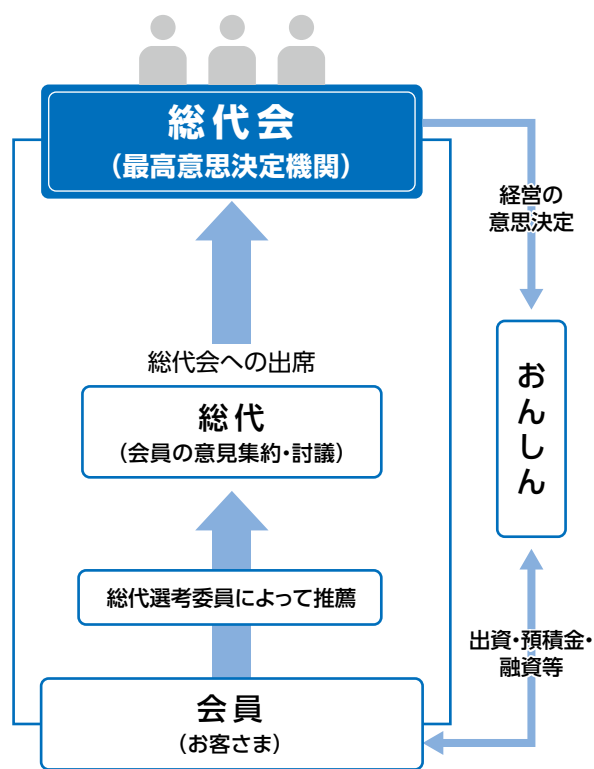
## 総代会制度について

信用金庫は、会員同志の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく一人一票の議決権を持ち、総会を通じておんしんの経営に参加することとなります。しかし、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能であるため、おんしんでは、会員の総意を適正に反映し充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

**総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。**したがって、総代会は、総会と同様に会員一人ひとりの意見がおんしんの経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、おんしんでは総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、様々な経営改善に取り組んでおります。

## 総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



- ①地区を5区の選任区域に分け、各選任区域ごとに総代の定数を定める
- ②総代会の決議に基づき理事長が総代候補者選考委員会を委嘱し、総代候補者選考委員の氏名を店頭掲示
- ③総代候補者選考委員会を開催し、選考基準(※1)に基づき総代候補者を選考し理事長に報告
- ④総代候補者氏名の店頭掲示(1週間以上)と、西日本新聞における公告
- ⑤掲示・公告後、2週間以内に異議申立てがない場合(※2)、理事長は会員の代表として総代を委嘱

### ※1 総代候補者選考基準

- 資格要件 ・当金庫の会員であること  
適格要件 ・総代として相応しい見識を有していること  
・良識をもって正しい判断ができる人であること  
・地域における信望が厚く、総代として相応しい人であること  
・地域での居住年数が長く、人縁関係が深い人  
・行動力があり、積極的な人  
・人格、見識に優れ、おんしんの発展に寄与できる人  
・おんしんの理念・使命をよく理解し、金庫との緊密な取引関係を有する人

### ※2 異議申立てのある場合

総代候補者について異議申立ての申出をした者が当該選任区域の会員数の1/3に達した場合、総代候補者選考委員は当該総代候補者に代えて、他の総代候補者の選考を行う  
ただし、当該総代候補者(異議申出をされた総代候補者)の数が、その選任区域の定数の1/2に満たない場合は、改めて選考を行わないことができる

## 第75期通常総代会議案 目次

- I. 報告事項 第75期業務報告の件  
第75期貸借対照表および損益計算書の内容報告の件
- II. 決議事項 第1号議案 第75期剰余金処分案承認の件  
第2号議案 所在不明会員の除名の件  
第3号議案 総代候補者選考委員選任の件  
第4号議案 役員改選の件  
第5号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件





## 総代とその選任方法

- (1) 総代の任期・定数 (2) 総代の選任方法
- ① 総代の任期は3年です。  
② 総代の定数は120人で、会員数に応じて5つの選任区域ごとに定められております。
- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選任します。  
② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考します。  
③ その総代候補者を会員が信任します。(異議があれば申し立てします。)

## <総代の属性別構成比>

項目	種別	人数	構成比
属性	法人役員	102	85.7%
	個人事業主	14	11.8%
	個人	3	2.5%
	合計	119	100.0%
年齢	40歳代	10	8.4%
	50歳代	28	23.5%
	60歳代	33	27.7%
	70歳代	48	40.3%
	合計	119	100.0%

項目	種別	人数	構成比
業種	農業	2	1.7%
	建設業	21	17.6%
	製造業	13	10.9%
	運輸業	7	5.9%
	卸・小売・飲食業	25	21.0%
	金融・保険業	1	0.8%
	不動産業	21	17.6%
	サービス業	12	10.1%
	教育・医療・福祉	7	5.9%
	その他	10	8.4%
	合計	119	100.0%

## 幹事総代について

平成16年度から、会員の意見や要望をより一層金庫の経営に反映させるとともに、金庫の経営方針などを伝達することを目的として、総代の中から幹事総代を委嘱しております。幹事総代の任期は一般総代と同じ3年で、年2回(8月、12月)、役員との定期意見交換会が開催されます。

幹事総代の氏名(敬称略、順不同)

(令和6年6月30日現在)



## 総代の氏名(地区別、敬称略、順不同)

### 1. 水巻町、芦屋町(20名)

安達 喜啓(2) 今井 恒夫(9) 岡田 邦夫(6) 梶島 えり子(2) 久保田 義信(1) 佐々木 誠治(5)  
白石 雄二(9) 末岡 廣敏(9) 住吉 弘太郎(2) 芳賀 隆幸(9) 松岡 功峻(7) 初井 幸雄(5)  
渡部 利彦(9) 小野 清蔵(1) 佐藤 暢男(7) 品川 一伯(2) 縄田 秀(9) 本田 孝志(5)  
山元 昭比古(7) 横田 恭二(9)

### 2. 遠賀町、岡垣町(24名)

秋武 慎介(7) 伊東 秀夫(6) 太田 信博(4) 兼光 達守(7) 神村 武志(1) 川地 啓輔(4)  
小早川 輝成(1) 小役丸 秀一(9) 竹中 知嘉子(4) 都留 正泰(9) 松本 正登(9) 山形 哲也(6)  
吉村 澄雄(6) 岩崎 公彦(3) 織田 隆徳(5) 佐伯 重義(9) 柴田 源市(2) 福田 秀徳(6)  
藤田 秀樹(2) 古野 英樹(3) 松井 力(9) 三浦 知洋(6) 村尾 啓介(6) 吉戒 朝子(2)

### 3. 北九州市、中間市(26名)

安部 田力(9) 石田 伸稔(1) 山藤 清(9) 高亀 勝(6) 竹内 稔(6) 永露 勇二(9)  
花田 匡英(6) 日高 教夫(5) 冷牟田 恭二(4) 宮原 純彦(2) 赤瀬 朗(7) 今村 重記(9)  
占部 雅志(4) 佐竹 真人(5) 白水 強志(3) 徳王 藏人(2) 野添 好弘(9) 松村 豊(7)  
森 政大(1) 山口 博美(3) 新家 晴紀(3) 高山 良二(4) 橋本 太郎(1) 花田 辰江(3)  
松木 聖多朗(1) 宮内 雅人(1)

### 4. 宗像市、福津市(20名)

天野 龍二(6) 市来 道啓(7) 出光 良治(7) 今村 勇美(6) 占部 康行(9) 古賀 兼吉(6)  
塚本 喜代志(4) 中村 好成(4) 花田 省蔵(4) 林 直人(4) 森 正彦(9) 大和 一弘(5)  
吉武 大作(4) 阿部 照義(2) 石津 克信(6) 沖 祐一(6) 小野 一昭(5) 浄見 譲(7)  
宮脇 一彦(4) 吉田 弦矢(2)

### 5. 福岡市、古賀市、新宮町、粕屋町、他区域(29名)

植木 剛彦(2) 上田 利治(2) 柴垣 拓史(2) 白石 晃一郎(5) 高橋 加代子(4) 長崎 浩一(7)  
中嶋 伸昭(2) 許山 雅子(1) 花田 孝則(1) 早手 恒爾(1) 矢野 雅俊(2) 梅津 誠(5)  
川西 豊彦(2) 久保田 龍男(4) 長 清人(2) 中村 宣博(7) 村尾 好明(7) 安河内 清隆(7)  
秋月 良倫(2) 阿部 誠(7) 波多江 哲平(1) 三坂 真(5) 宮本 和明(4) 案浦 龍己(3)  
大谷 淳子(2) 新島 洋(4) 堀江 良治(3) 吉弘 直彦(6) 渡邊 洋子(1)

\* ( )内の数字は平成10年以降の就任回数を表しています。

(以上119名、令和6年6月30日現在)

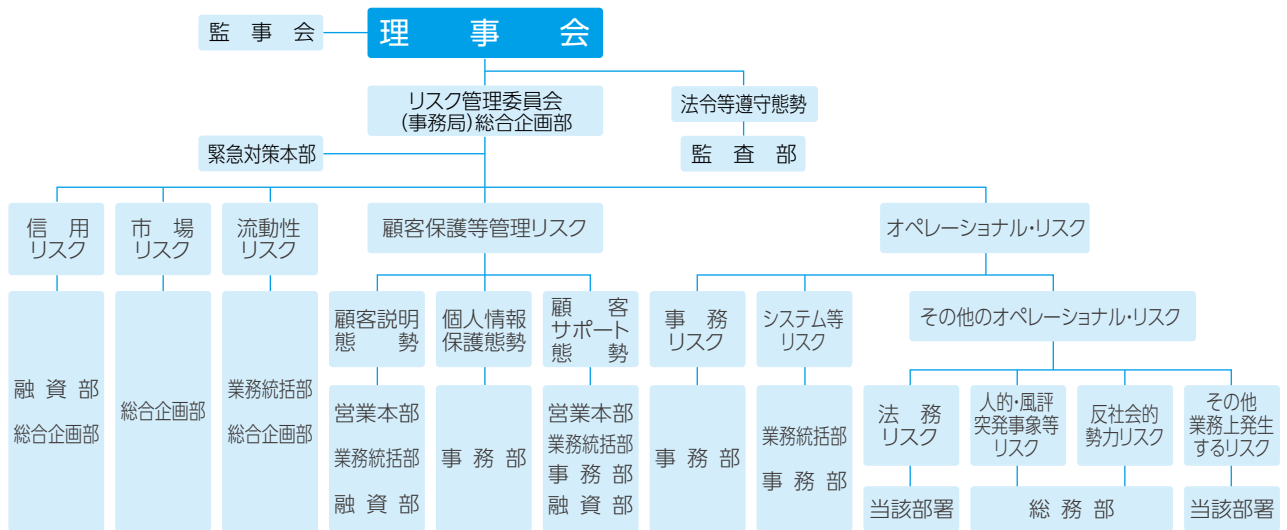
# リスク管理の態勢

## リスク管理の態勢

### ■令和6年度のリスク管理基本方針

- ①リスク管理を経営の最重点課題として位置づけます。
- ②事業の遂行に伴う各種リスクの存在を認識し、統合的リスク管理の視点から身の丈にあったリスク総量の把握・管理に努め、収益力の強化を図ります。
- ③金融機関を巡るリスクの形態と所在の変化は年々加速しており、従来型のリスクだけではなく、新しいリスクを把握し機動的に対応できる能力が一層重要となっていることを認識します。

### ■リスク管理組織図



## コンプライアンスの態勢

### ■令和6年度のコンプライアンス基本方針

- ①当金庫はコンプライアンスを経営の最重要課題のひとつと位置づけ、理事長自ら率先垂範するとともに、強いリーダーシップを発揮し、コンプライアンスのより一層の充実・強化を図ります。
- ②当金庫は高い公共性を有しており、地域の中小企業と住民のための協同組織金融機関として、より高い倫理観をもったコンプライアンスの実現のため、役職員は「遠賀信用金庫倫理綱領」、「コンプライアンス規定」を遵守し、コンプライアンス重視の企業風土を醸成します。
- ③コンプライアンスの関連するリスク管理については、別に定める「コンプライアンス・プログラム」により取り組みます。

## 金融ADR制度への対応

### ■苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規定を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日(9時～17時)に営業店(電話番号はP29・30の『店舗紹介』を参照)または、『暮らしのあんしんコーナー』(フリーダイヤル)0120-8181-04にお申し出ください。

### ■紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記『暮らしのあんしんコーナー』または『全国しんきん相談所』(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出があれば、天神法律相談センター(電話:092-741-3208)、北九州法律相談センター(電話:093-561-0360)、東京弁護士会紛争解決センター(電話:03-3581-0031)のほか、お客さまのアクセスに便利な弁護士等の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。



## 「マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に関するガイドライン」を踏まえた遠賀信用金庫の取組みについて

近年、組織犯罪やテロ活動等の脅威が拡大する中、我が国を含む国際社会は、協調して、それらの防止・撲滅に取り組んでいます。その一環として、金融機関においては関係省庁等と連携し、犯罪者やテロリスト等につながる資金の流れを断つこと、すなわちマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止のための管理態勢を強化し、健全な金融システムを維持することに努めています。

2018年2月に金融庁が公表した「マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に関するガイドライン」(以下「金融庁ガイドライン」といいます。)を踏まえ、当金庫ではお客さまのお取引の内容、状況等に応じ、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」(以下「犯罪収益移転防止法」といいます。)等で確認が求められている事項に加え、お取引目的やお取引内容等について書面等により確認させていただく場合があります。お客さまにはお手数をおかけすることとなりますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### ● お取引時確認にご協力ください

当金庫では、「犯罪収益移転防止法」に基づくお取引時確認に、金融庁ガイドライン等を踏まえた事項を加えて、お客さまのお取引時確認(ご本人の氏名やお取引目的、職業等)をさせていただいております。

確認させていただく事項やお取引時確認が必要な主な取引、提示させていただく書類については、お問い合わせください。

### ● お取引目的等の再度の確認にご協力ください

2022年3月より、既に当金庫に口座を開設されているお客さまにつきましても、お客さまのお取引の内容、状況等に応じて、お取引目的やお取引内容、資産・収入の状況等について、当金庫の窓口や郵便等により再度確認させていただくことがあります。

※複数口座をお持ちの場合や、複数の支店とお取引がある場合、重複して窓口や郵便等によりお願いすることがあります。

※ご提出いただいた書面に不備があった場合や、一定期間ご提出いただけなかった場合、ご登録の電話番号にお電話を差し上げることがありますので、あらかじめご了承ください。

### ● 法人のお客さまの実質的支配者について

「犯罪収益移転防止法」等に基づくお取引時確認等に際して、事業活動に支配的な影響力を有すると認められる個人の方<sup>(注1)</sup>を「実質的支配者」として、氏名・住所・生年月日を確認させていただきます。

(注1)実質的支配者の確認においては、国、地方公共団体、上場企業・その子会社も個人の方に含まれるものとみなします。病気等により、法人のお客さまを実質的に支配する意思または能力を有していない、または業務執行を行うことができない個人の方は実質的支配者に該当しません。

## サイバーセキュリティ取組方針

遠賀信用金庫は、サイバーセキュリティリスクの取組みを経営上の重要課題の一つとして位置付け、最重要情報である「お客さま情報」をはじめ、金融サービスの提供にかかる全ての情報資産をサイバー攻撃による脅威から保護し、適切な安全管理を実現するため、サイバーセキュリティ基本法、サイバーセキュリティ経営ガイドライン、その他サイバーセキュリティに関する関係諸法令を遵守し、必要な態勢整備に努めます。

1. 経営陣は、サイバーセキュリティリスクを認識のうえ、自らリーダーシップを発揮し、サイバーセキュリティ対策を推進します。
2. 当金庫内の態勢を整え、人的・技術的・物理的等の必要な対策を講じます。
3. 業務委託先を含めた、サイバーセキュリティ対策の整備に努めます。
4. 職員のサイバーセキュリティに対する意識向上を図るため、啓発・教育を実施します。
5. 平時および緊急時のいずれにおいても、関係官庁・関係団体等とサイバーセキュリティ対策にかかる情報連携・情報共有に努めます。

# おんしんと地域社会

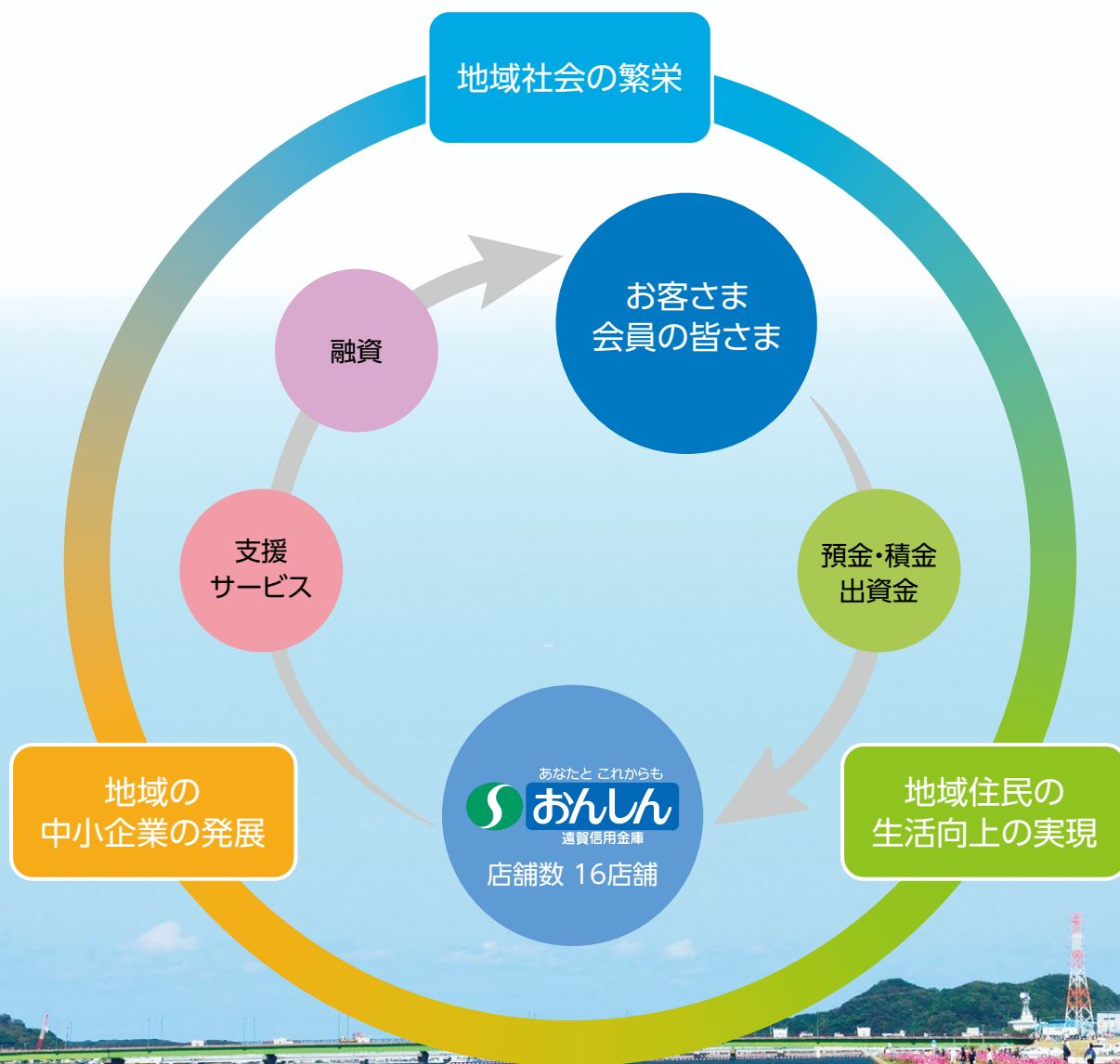
地域と共に生きる“おんしん”です。

## おんしんは、地域社会の発展に積極的に取り組んでいます。

当金庫は、福岡県一円を事業区域として、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客さまからお預かりした大切な資金(預金積金)は、地元で資金を必要とするお客さまに融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

### 地域経済の持続的発展 地域社会の活性化





## おんしんの営業地域

昭和24年に遠賀郡水巻町で産声を上げたおんしんは、北九州市八幡西区から福岡市東区・糟屋郡粕屋町までJR鹿児島本線と国道3号線の沿線に、15店舗を構え皆さまをお待ちしています。

定款で定められたおんしんの営業地域は、15の店舗周辺地域はもとより、「クローバーしんきんグループ」(遠賀、飯塚、田川、福岡)の総合力を発揮して、良質かつ高度な金融サービスを提供し、県内他金庫との協調融資等の案件にも柔軟に応ずべく、平成24年7月3日に認可を受け『福岡県一円』といたしております。

おんしんの役職員は店舗周辺地域内に居住し、公私ともに皆さまと密接にお付き合いをさせていただいております。

## 信用金庫・信金中央金庫とおんしんについて

信用金庫は銀行とほぼ同じ業務を行っていますが、銀行のように株式会社ではなく、より密着したサービスを行うため営業地域が定められ、会員の皆さまからの出資金を元手とした地元のための協同組織金融機関です。皆さまからお預りした大切なご資金(預金や積金)は、地元で資金を必要とする皆さまへご融資として事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域の一員として、中小企業者や住民の皆さまと強い絆で結ばれたネットワークを形成して地域経済の発展に努めております。

信金中央金庫(信金中金)は、全国の信用金庫の出資により設立された信用金庫の中央金融機関です。全国の信用金庫から預け入れられた資金と、金融債を発行して調達した資金を、有価証券や短期金融市場、さらには国・地方公共団体、事業会社等への貸出やPFI事業への取組み等によって運用し、その成果を種々の形で信用金庫業界に還元しています。

また、為替・資金の集中決済や信用金庫の業務機能の補完を行うほか、業界のセーフティネットを運営することにより、業界の信用力の維持・向上に努めています。

経営方針に掲げたように「お客さまの役に立つ金融機関」「お客さまから選ばれる金融機関」「地域のベスト金融機関」を目指して、おんしんは金融機能のみにとどまらず、文化、環境、教育なども視野に入れて、地域社会の活性化に積極的に取り組んでまいります。

## クローバーしんきんグループの活動

『クローバーしんきんグループ』は、福岡・筑豊地区の4金庫(遠賀、飯塚、田川、福岡)を構成メンバーとして、平成22年6月1日に発足しました。

私たちは、加盟各金庫の独自性を尊重しつつ、相互の連携を深めていくことにより、一金庫では成し得ない総合的金融サービスも提供させていただき、地域の経済、社会に貢献することを目指しています。



### ■シンボルマーク

豊穡の象徴である四つ葉のクローバーと幸運の象徴であるてんとう虫で、4つの信用金庫とその連携・協力を表現。

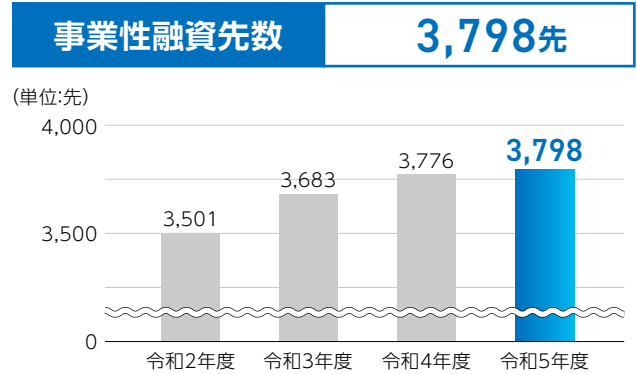


# 中小企業と地域の活性化のための取組み

## 中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組み状況

### 事業性融資先数の推移状況

令和6年3月末の事業性融資先数は3,798先です。引き続き地域の中小企業等へのご支援に全力で取り組み、昨年より22先の増加となっています。



### 中小企業の経営支援に関する取組み方針・体制整備

中小企業円滑化法は、平成25年3月末日に適用期限が終了しましたが、当金庫の地域金融円滑化のための基本方針は従来と何ら変更はありません。

当金庫はコンサルティング機能強化のため、中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援機関」としての公的な認定を取得しました。また、独立行政法人中小企業基盤整備機構、福岡県中小企業診断士協会など外部専門機関との連携も積極的に行っております。

今後も、お取引先の立場に立って経営課題に応じた最適な解決策の提案など、経営改善の支援に努めてまいります。これまで同様、当金庫の本支店窓口にお気軽にご相談ください。

### 中小企業の経営支援に関する取組み状況

本部支援部署と営業店との連携のもと、取引先に対して情報提供や財務面でのアドバイス、各種経営相談に応じています。緊急に経営改善を要すると考えられる取引先(4先)をリストアップし、返済負担の軽減に対応するほか経営改善計画の策定支援や外部コンサルタントとの連携、新規取引先の紹介などを行いました。また、経営改善支援を希望する取引先に対し、販路開拓支援や生産性向上支援など様々な経営支援を実施しました。

#### (1) 創業支援・新規開拓支援

創業資金として63件296百万円を取り組みました。

#### (2) 成長段階における支援

日本政策金融公庫との提携による農業分野向け融資の取扱いを開始しました。

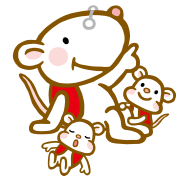
#### (3) 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

緊急に経営改善を要すると考えられる取引先(4先)に対して、重点的に経営改善支援を行ったほか、経営改善支援を希望する取引先に対し、本部・営業店の連携による経営支援を実施しました。

### 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組み方針」を策定しています。同取組み方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	令和5年度
新規に無保証で融資した件数	435件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	28.40%
保証契約を解除した件数	68件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る)	0件



## 地域の活性化のための取組み状況

### ① おんしんサポートチーム (OST)

新型コロナウイルスで影響を受けている取引先企業の支援を目的として令和2年10月に「おんしんサポートチーム」(OST)を発足しました。本部職員および営業店職員一丸となって、取引先企業の課題解決に全力で取り組んでいます。ビジネスマッチング、補助金・助成金活用、事業承継など各種支援メニューを取り揃えております。令和6年5月現在で86先をご支援させていただきました。



### ② “よい仕事おこし”フェア実行委員会と岡垣町との連携について

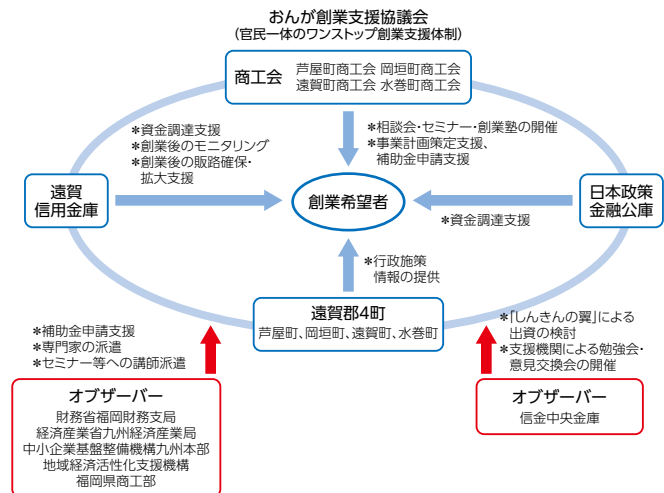
令和4年9月30日、当金庫が実行委員を務める「よい仕事おこしフェア実行委員会(事務局 城南信用金庫)」は、当金庫が本部を置く「福岡県岡垣町」と包括連携協定を締結しました。「よい仕事おこしフェア実行委員会」と福岡県の自治体の連携は、これが初めての取組みとなります。町の特産品や観光についてのプレゼンテーションを行った記念イベント「岡垣フェア」の開催や「よい仕事おこしフェア」への出展により、岡垣町を全国へ発信していく取組みを行いました。今後も両者が持っているそれぞれの資源を有効に活用し、「しんきんのつなぐ力」を利用して、地域のために様々な取組みを進めていく予定です。



### ③ おんが創業支援協議会

平成27年2月12日、遠賀郡4町、遠賀郡4商工会および日本政策金融公庫八幡支店と「おんが創業支援協議会」を発足させ、官民一体となったワンストップの創業支援体制を整備しました。

4つの町が協力することで、より多くの創業場所の選択肢を提供できるとともに、地域以外の創業希望者に対しても遠賀地域での創業のメリットを広くアピールすることができると考えています。



## DX推進への取組みについて

社会のデジタルテクノロジーが急速に進化している環境下において、社会構造や金融環境の変化などに対応するため、組織横断型プロジェクトチーム「DX推進プロジェクト」を発足し、「新たな付加価値の創出」や「金融サービスの高付加価値化」に取り組んでいます。

これまでの取組みとして、「業務のペーパーレス化」「フリーアドレス化」「リモートワークが可能な環境」「ノーコードツールを利用した社内業務アプリ開発」「BIツールを利用したデータのビジュアル化」等を行ってきました。



# 遠賀信用金庫SDGs活動

## 遠賀信用金庫SDGs宣言

遠賀信用金庫は、経営理念に掲げる「地域の中小企業の発展」「地域住民の生活の向上」「地域社会の繁栄」の実践を通して、国連が提唱する「持続可能な開発目標 (SDGs)」への取り組みを推進し、地域の社会的課題解決と持続可能な社会の実現に向けた取り組みを行っていくことを2021年7月21日に宣言しました。

## SDGsの達成に向けた重点課題と取り組み方針

### 地域経済の活性化と持続的発展

質の高い金融サービスの提供、コンサルティング機能の発揮による本業支援を通じて地域経済の活性化を図るとともに、創業支援、事業承継支援、M&A支援により地域経済の持続的発展に貢献します。



### 魅力的で安心して生活できる地域づくり

格差や差別がなく、誰もが自分らしく安心して生活できる地域づくりに努めます。また、芸術・文化・スポーツ活動への支援を通じて、活力ある魅力的な地域づくりを応援します。



### 豊かな環境の保全

事業活動における環境への負荷を低減することに努めるとともに、地域の環境保全活動への参加や市民活動の支援を行います。



### 地域を担う人材の育成

地域の企業や大学と連携して、地域の未来を担う人材の育成に貢献します。



### 希望に満ちた働き甲斐のある職場づくり

当金庫が地域に貢献するためには、職員の幸せが絶対条件です。職員とその家族が幸せな生活を送れるように、希望に満ちた働き甲斐のある職場を実現します。







## 子ども食堂への支援活動



令和3年度より、SDGsへの取組みの一環として、フードドライブによって寄せられた食料品を地域の子ども食堂に寄贈する活動を行っています。フードドライブとは、家庭などで使いきれない食材を集め、必要としている福祉団体やフードバンクなどに寄付をするものです。

令和5年度には、令和5年5月22日から令和5年6月2日に実施されたフードドライブによって寄せられた多数の食料品に合わせて、地元産米570kgを地域の子ども食堂9か所に寄贈しました。

地域住民の方および当金庫役職員のフードドライブによって寄せられた食料品は、段ボール箱にして約30個分となりました。皆さまのご協力に対して深く感謝申し上げます。



## 特殊詐欺防止



誰もが安心して住み続けられる地域づくりを目指して、還付金等を謳った特殊詐欺の防止に取り組んでおります。

「特殊詐欺に遭わないための講習会」を折尾警察署と協力して開催しました。講習会は寸劇と講話の2部構成で行い、寸劇では、令和5年1月に当金庫で実際に発生した還付金詐欺を防いだ事例を基に、折尾警察署員と当金庫職員が上演しました。これからも魅力的で豊かな地域づくりに取り組んでまいります。



## SDGs定期預金

昨年は地域のお客さまがSDGsを身近に感じ、その取組みを推進するために、各種SDGsへの取組みを預け入れ要件とする「SDGs定期預金」の取り扱いをおこないました。

これからも地域のお客さまとともにSDGs活動を行ってまいります。

〈おんしん〉サマーキャンペーン2023  
実施期間/令和5年6月1日(水)～令和5年8月31日(木)

みんなで取組む SDGs

# SDGs 定期預金

SDGsへの取組みにチャレンジされるお客様へ  
**特別金利の商品**をご用意しました。

詳しくはチラシ裏面をご覧ください。

特別金利

年 **0.070%**

特別金利

年 **0.160%**

※個人のお客さまもご利用いただけます。入金回数に制限はありません。

定期預金	定期預金
<b>1年</b> 0.070% (年利) <b>3年</b> 0.160% (年利)	<b>1年</b> 0.070% (年利) <b>3年</b> 0.160% (年利)
<b>お申し込み要件</b> 1. 個人のお客さま (個人名義) 2. 200万円以上、2,000万円未満 (個人名義) 3. 本人の住所が、おんしんが営業している地域に属していること	<b>お申し込み要件</b> 1. 個人のお客さま (個人名義) 2. 200万円以上、2,000万円未満 (個人名義) 3. 本人の住所が、おんしんが営業している地域に属していること
<b>お申し込み方法</b> 1. 店頭窓口 2. 電話 3. ネット	<b>お申し込み方法</b> 1. 店頭窓口 2. 電話 3. ネット
<b>お申し込み期間</b> 2023年6月1日(水)～2023年8月31日(木)	<b>お申し込み期間</b> 2023年6月1日(水)～2023年8月31日(木)
<b>お申し込み金額</b> 1. 100万円以上、2,000万円未満 (個人名義) 2. 200万円以上、2,000万円未満 (個人名義) 3. 2,000万円以上、5,000万円未満 (個人名義)	<b>お申し込み金額</b> 1. 100万円以上、2,000万円未満 (個人名義) 2. 200万円以上、2,000万円未満 (個人名義) 3. 2,000万円以上、5,000万円未満 (個人名義)
<b>お申し込み手数料</b> 1. 100万円以上、2,000万円未満 (個人名義) 2. 200万円以上、2,000万円未満 (個人名義) 3. 2,000万円以上、5,000万円未満 (個人名義)	<b>お申し込み手数料</b> 1. 100万円以上、2,000万円未満 (個人名義) 2. 200万円以上、2,000万円未満 (個人名義) 3. 2,000万円以上、5,000万円未満 (個人名義)
<b>お申し込み条件</b> 1. 個人のお客さま (個人名義) 2. 200万円以上、2,000万円未満 (個人名義) 3. 本人の住所が、おんしんが営業している地域に属していること	<b>お申し込み条件</b> 1. 個人のお客さま (個人名義) 2. 200万円以上、2,000万円未満 (個人名義) 3. 本人の住所が、おんしんが営業している地域に属していること

遠賀信用金庫

# 地域との共生

## おんしんおむすび会



おんしんで公的年金をお受取りいただいているお客さまを会員とする会です。

会の名前には、地域の皆さまを「結ぶ」お手伝いがしたいという想いをこめており、イメージキャラクターの「おむすびくん」が縁結びをサポートさせていただきます。会員の皆さま限定の素敵な特典や講演会、ふれあい旅行などのイベント、支店単位によるバスハイク、観劇ツアーなど支部会行事も開催しています。どうぞ、お気軽にお近くの営業店窓口にお声かけください。



## 「おんしんおむすび会」フォトコンテスト

令和5年度に第9回目を迎えた「おんしんおむすび会」フォトコンテストには、応募者数69名、応募作品170点の心あたたまる作品が数多く応募されました。

今後も継続して実施してまいりますので、初心者の方もスマホ写真でも大歓迎です。あなたのお気に入りの1枚をご応募ください。



## おんしん講演会

毎年、宗像ユリックスにおいて、「おんしんおむすび会」会員を中心にお招きし、「おんしん講演会」を開催しています。

令和5年10月には、約1,300名のお客さまをお迎えし開催しました。

第1部では、「響ホール室内合奏団」の演奏に加えて、北九州少年少女合唱団を迎え、少年少女の素晴らしい歌声にお客さまも魅了されていました。

第2部では、立川生志師匠による講演&落語を開催しました。「楽しく笑って健康に!」というテーマどおり会場は終始笑いに包まれて、楽しいひとときを過ごしていただきました。



## ライフアドバイザーの活動

おんしんは令和4年4月にねんきんアドバイザー制度を改編し、営業本部個人営業課にマネーアドバイザーを配置しました。

「人生100年時代」に向け営業店と連携し地域の皆さまの豊かな生活が実現できるよう更なる活動を目指し令和6年度より名称をライフアドバイザーに改めました。新たなライフアドバイザーは、これまでの年金に関する相談やお客さまの安定的な資産形成を図るための最適な金融商品のご提案に加え、金融・終活に関するセミナーの開催など資産形成に止まらない生活全般の支援活動を展開してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。



## 交通安全教室

地域における社会貢献活動として、地域が住みよい社会となるよう児童の交通事故撲滅を目的に、警察署の協力を得て「交通安全教室」を実施しています。交通指導員の方が、信号機の見方、横断歩道の正しい渡り方などを実演しながらパネルや映像を使ってわかりやすく説明し、実際に横断歩道を渡るなど実体験を交えた教室を行います。令和2年に新たな交通安全教材を導入し、福祉施設や幼稚園・保育園等への貸し出しも行っています。



## 信用金庫の日

福岡県を含め全国的な血液不足のため日本赤十字社の要請を踏まえ、6月15日の信用金庫の日に社会貢献活動の一環として役職員や一般の方のご協力のもと「献血活動」を実施しました。

今後も社会貢献活動を積極的に取り組んでまいります。



# 地域との共生

## おんしん未来創世塾



平成25年から地域内の次世代経営者の育成と交流を目的に「おんしん未来創世塾」を開講し、現在は第9期を終え、これまでに290名の方が受講を修了されました。受講された修了生の皆さまと当金庫との繋がりを、より強固にするために、(新修了生の会)「おんしん未来創世塾」を発足させました。経営に役立つ様々なサービスを提供するとともに、倶楽部行事として経営セミナー、企業視察旅行、他金庫経営者の会との交流事業等を進めていきます。

また、令和5年4月からは、(新修了生の会)「おんしん未来創世塾」塾生専用の公式LINEアカウントを開設し、様々な情報をお届けしていきますので、お友だち登録をお願いいたします。



## マナー研修会

全国にクライアントを持つ講師をお招きし、社会人としての電話応対やお辞儀の仕方、名刺交換の基本などのマナー研修会を開催しています。

令和6年4月には、27回目となる同研修会を開催しました。当金庫お取引先や地方自治体の新入社員を中心に98名が参加され、講義および実践を通じて社会人としてのマナーの基本を学ばれていました。



## 地元芸術家との協働

### ■えもときよひこさんのご紹介

岡垣町在住の木版画家。  
おんしんの預金通帳やカレンダーのデザインを担当。



作品は、ぶどうの樹(株式会社グラノ24K)のワインラベルのほか、東日本大震災復興事業を記念して発行された金貨に採用されるなど、全国で活躍中です。

### ■おんしんカレンダー

おんしんでは、えもとさんのデザインによる3種類のカレンダーをご準備しております。

「えもときよひこ木版画の世界」をお楽しみください。



総合口座通帳



### ■さかいみるさんのご紹介

遠賀町在住の絵本作家。  
おんしんのキャラクターの黒ネコメチャくん、おむすびくんの作者です。



### ■「絵本deえがお」プロジェクト

さかいさん夫婦が2011年から、東日本大震災、ネパール地震、熊本地震で被災した子どもたちに絵本を贈り、夢と希望を一緒にお届けする支援プロジェクトです。

現在、被災地の信用金庫などの協力も得て、第13作目を制作中です。

なお、この活動は全国信用金庫協会の「信用金庫社会貢献賞(Face to Face賞)」に選ばれました。



総合口座通帳



## 地域スポーツへの応援

地域スポーツの振興を図る目的で、「おんが杯ジュニアサッカー大会」や「おんしん杯北九州西部地区少年野球大会」において、職員がスタッフとして参加するなどの協賛活動を行っています。

また、プロスポーツチームである「アビスパ福岡」や「北九州下関フェニックス」を応援しており、アビスパ福岡がJリーグYBCルヴァンカップで優勝した際に、長谷部監督が当金庫にお越しいただき、優勝報告をされました。



## 暮らしのあんしんコーナー

皆さまの生活に関するあらゆるご相談にお応えするのが、「暮らしのあんしんコーナー」です。各店の窓口のほか、専用フリーダイヤル(\*)によるご用命もお待ちしています。

※ ☎️ 0120-8181-04 (はいはいおんしん)

遠賀信用金庫

暮らしのあんしんコーナー

こま  
困ったことが  
あればご相談を!

Hello



OMuSuBi

受付時間 9:00~17:00  
休日、祭日を除く

フリーダイヤル

年金はおんしんへ!  
はい はい おんしん

☎️ 0120-8181-04

# 地域との共生

## 地域イベント等への参加

各地域の店舗職員は、地域の活性化ならびに住民の皆さまとの人的交流を深めるために、様々な地域イベント等へ積極的に参加しています。

### ■ おんがこどもまつり



### ■ おんが得トクまつり



### ■ 古賀市キッズメディアLABO



### ■ まつり岡垣



### ■ まつり新宮



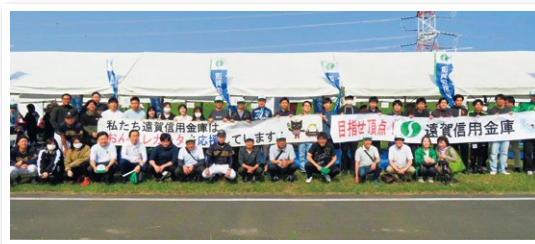
### ■ 祭りあしや



### ■ 北九州マラソン



### ■ おんがレガッタ





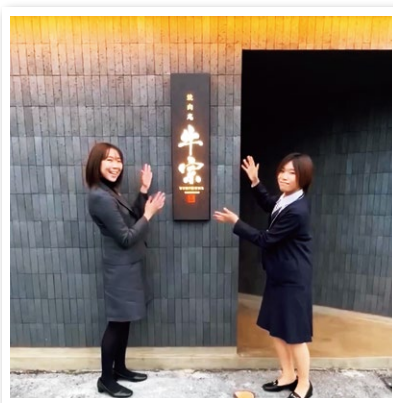
## 地域情報の発信(おんしん公式Instagram)



令和3年11月に開設した「おんしん公式Instagram」も今年で3年目を迎え、昨年からフォロワー数も増加し、1,300名を突破いたしました。

今後も地域の皆さまに、当金庫の取組みや商品のご案内、お取引先さまのご紹介とその魅力を発信してまいりますので、これからも「おんしん公式Instagram」をよろしくお願いたします。

～いいね、フォローお待ちしております～



## Smile運動

おんしんでは若手職員を中心に、新たな視点や発想で顧客サービスのブランド化および「気づき力」の向上を目指した運動を行っています。お客さまに満足していただくため、職員全員でアイデアと情熱を結集したオリジナリティに溢れた店舗づくりのために、ご来店いただいたお客さまが分かり易いようにネームプレートを作成したり、季節感に溢れた店内装飾でお客さまに安らいでいただいております。Smile運動を通して、心のかもったサービスの提供により、お客さま満足度の向上に努めています。



# 地域と未来を見つめて スモール イズ ナイス!



# 商品とサービスのご案内

## ニーズに合わせた多彩な商品とサービスで地域の皆さま

預金業務	大口定期預金	お預入れ金額が1,000万円以上の定期預金です。
	スーパー定期	「すえひろ定期」等、お得な金利の定期預金もご用意しています。
	変動金利定期預金	半年毎に金利が変わる定期預金です。
	定期積金	目標に向けて毎月一定の金額を積み立てていただく預金です。ボーナス併用型もご用意しています。
	後見支援預金	後見制度(成年後見または未成年後見)をご利用のお客さまが家庭裁判所からの指示書に基づき利用できる普通預金です。
貸出金業務	一般貸出	事業者の方へ、運転資金、設備資金をご用立ていたします。低金利の制度融資もご用意しています。
	住宅ローン	住宅新築、建売・中古住宅購入や増改築資金が利用できる住宅ローンのほか、(独)住宅金融支援機構との提携商品である「フラット35」の商品もそろえています。
	消費者ローン	カーローン、教育ローン、フリーローン、カードローン等、ニーズに合わせてご利用いただけます。WEB完結型(来店不要)ローンもご用意しています。

為替業務	国内為替	全国の金融機関へのお振込みやご送金、手形・小切手の取立てを行っています。
	外国為替	信金中央金庫を通じ、海外へのご送金や海外からの資金の受取りを行っています。
その他の業務	貸金庫	大切な資産をお守りするため、全自動で365日ご利用いただける貸金庫をご用意しています。
	国債	個人向け国債の窓口販売を行っています。
	投資信託	豊富なラインナップをご用意しています。NISA口座(少額投資非課税制度)の開設により、非課税枠で運用も可能です。
	保険商品	医療・がん保険、終身保険、定期保険に加え、傷害保険、火災保険等も取扱っています。
	インターネットバンキング	インターネットを利用し、残高照会やお振込み、定期預金作成等を承ります。
	代理人サービス	あらかじめお届けいただくことで、代理人の方によって預金の入出金などのお手続きを行うことができるサービスです。
将来のための代理人指定サービス	将来、預金者が認知症により、認知・判断能力が低下し、お取引が困難になられた場合に備え、あらかじめ預金者に代わり取引を行う代理人を指定することができるサービスです。	



金利上昇対応定期預金



子育て応援つみたて



カーローン



教育ローン



MG保証付住宅ローン



フリーローン



シニアサポーター



ユニット・リンク介護プラス



医療保険 EVER



「生きる」を創るがん保険





## を応援します。

### 便利なサービスのご案内

#### ■代理人サービス

ご本人さまが病気等で窓口に来店できず、お支払いなどの手続きができないときに、あらかじめお届けいただいたご家族さまが預金手続きを行うことができる「代理人サービス」を取り扱っています。また、「将来のための代理人指定サービス」では、認知症により認知・判断能力を喪失された後、あらかじめお届けいただいたご家族さまが預金手続きを行うことができます。「代理人サービス」と「将来のための代理人指定サービス」を組み合わせでご利用いただくことで、将来にわたり切れ目なくお取引いただくことが可能です。



#### ■AIRPOST (エアポスト)

令和6年4月よりスマホアプリ「+メッセージ(プラスメッセージ)」を利用して、個人顧客の住所変更や本人確認情報などの更新手続きをオンラインで完結できるサービス「AIRPOST」の取扱いを開始しました。

窓口にお越しいただく必要がなく、手続きは最短10分で完了します。



#### ■地方税統一QRコード

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

令和5年4月に地方税統一QRコード納付の受付が営業店窓口で開始されたことに伴い、お客さまの利便性向上を目的にATMにおいてもQRコード納付を開始しました。

ATM左手前に設置したQRコードリーダーに納付書のQRコードをかざすだけで納付完了。現金での納付は平日9:00～17:00、キャッシュカードでの納付の場合はATM利用時間内であればいつでも可能です。

QRコードリーダー設置対象のATMは、本店、中間支店、岡垣支店、芦屋支店、むなかた支店、遠賀支店、浅木支店、山田支店の8店舗です。



### 便利なアプリのご案内



#### しんきん口座開設アプリ

ご来店不要!  
いつでもWEBから  
口座を開設できます。



App Store



Google Play



#### しんきんバンキングアプリ

スマホで簡単登録。いつでもどこでも残高照会・入金明細照会ができます。



App Store



Google Play



#### しんきん通帳アプリ

パソコン・スマホに「しんきん通帳アプリ」をダウンロードし、さらに「通帳レス」機能を追加すると、「アプリ通帳」へ切替いただけます。



App Store



Google Play

# 働きがいのある職場環境

働きやすく明るい環境だから、持てる力が充分に発揮できます。

## 人財育成

### ■メンター制度（おんしんルーキー応援団制度）

新入職員1名に対し、先輩職員2名を自店舗と近隣店舗から「コーチ」として選任し、メンタル面、業務面においてサポートしていく制度です。

新入職員の仕事上の不安や悩みの解消、職員間のコミュニケーションづくり、若手職員（教える側）の指導力向上を目的としており、新入職員とコーチとの定期面談や新入職員、コーチを対象とした情報交換会も開催しています。

また、新入職員の職場内での様子や“おんしん”をご家族に知っていただくために、新入職員の自宅への家庭訪問を実施しており、様々な角度から、新入職員の育成に向けた取組みを行っています。



### ■充実した研修制度

<b>「おんしん未来へのキセキ（=輝石・軌跡・奇跡）研修」</b>	入庫3年目以上の職員を対象に、公募（自薦）方式で実施している研修です。自身で設定したテーマにもとづき、自身で選んだ他金融機関や一般企業を独りで訪問して見聞を広めることで、自立心や問題意識、気づき力、自己実現能力を育むことを目的としています。
<b>海外研修</b> (九州北部信用金庫協会主催)	九州北部信用金庫協会は福岡・佐賀・長崎県の信用金庫で構成され、年に1回アジアを中心に1週間程度の海外研修を実施し、信用金庫職員はこの研修に参加することで、海外の見聞を深め日常業務に役立てています。
<b>中央研修</b> (全国信用金庫協会主催)	全国の信用金庫で構成される全国信用金庫協会は、様々な研修を用意しています。参加者は1週間程度の研修を通し、全国の信用金庫職員と交流を図ることができます。当金庫も研修内容に合わせ適宜職員派遣を行っております。
<b>地方(福岡市)研修</b> (九州北部信用金庫協会主催)	九州北部信用金庫協会が福岡・佐賀・長崎県の信用金庫の同年代の職員を福岡市内のホテルに集めて行う、コース別の1～3日程度の研修です。研修だけでなく懇親会等にも力を入れており、近隣の信用金庫職員同士の交流を深める目的も持っています。
<b>金庫コース別研修</b>	土曜日を利用した当金庫独自のコース別研修です。自主参加研修ですがコースも豊富で、レベルも初級から上級まで用意されており自分が身につけたい知識が学べます。基本的に講師は職員が行うことで当金庫の実情に合わせた内容が学べます。



女性活躍推進研修

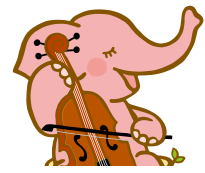


新入職員合同研修(飯塚信用金庫、田川信用金庫、遠賀信用金庫)

### ■職員海外視察

職員の海外見聞と職員同士の連帯感を深めるため、創立60周年、70周年を記念し全職員が海外視察を行いました。

※韓国2泊3日(平成22年) ※台湾2泊3日(令和元年) 参加対象：全役職員



## 資格取得支援

### 自己啓発奨励金制度

職員が積極的に自己啓発に取り組む風土を醸成し、成長の実感とキャリアの充実に繋がるよう、指定試験科目を合格した場合、受験料の全額を自己啓発奨励金として支給しています。

**公的資格等取得者紹介** 令和5年1月～12月  
敬称略

今年1年間で公的資格に合格された方をご紹介させていただきます。業務を効率的にすることで、業務知識を深め、自身の企業価値向上に貢献する姿が印象に残っています。ぜひ、積極的なチャレンジを期待しています。  
なお、今年の合格者については、事務局に報告の事項が出た方のみをご紹介します。

**合格体験記**

●ITパスポート試験

「ITパスポート試験」情報セキュリティマネジメント試験を受けたきっかけは、元の関心のある分野であったこと、企業内でのIT知識の向上が求められる中で、個人の学習意欲に促されたことである。  
個人的に「ITパスポート試験」に関する情報は多くはないが、その重要性を認識し、集中的に学習することになったため、しっかりと準備をした。試験当日は、緊張感を感じながらも、事前に学習した内容が頭をよぎることで、比較的スムーズに試験を終ることができた。  
自身の学習法としては、まず多くの設問を繰り返し読み、問題の傾向や出題パターンを把握し、その後は問題と解答を比較しながら、類似した問題を繰り返し練習した。また、苦手な分野については、参考書や動画を活用し、理解を深めた。  
試験結果は、合格を達成し、今後の業務に活かしていきたいと考えている。また、試験合格の経験を通じて、学習の楽しさや、継続的な学習の重要性を再認識することができた。今後も、新しい知識やスキルを積極的に習得し、業務に貢献していきたいと考えている。

試験の結果を通じて、業務上ではITパスポート試験合格もITリテラシー試験合格も重要な要素であり、業務効率化や業務の自動化を実現するための重要なスキルである。また、試験合格の経験を通じて、学習の楽しさや、継続的な学習の重要性を再認識することができた。今後も、新しい知識やスキルを積極的に習得し、業務に貢献していきたいと考えている。

## 福利厚生

### 働きやすい職場環境

職員が働きやすく、その能力を十分に発揮できるようにするため、育児休業の期間を子どもが3歳に達するまでとしています。復職支援についても、子どもの小学校入学月まで利用可能な短時間勤務制度や退職後の再雇用制度、パート職員への一時転換制度など多様な選択肢を提供し、仕事と子育てを両立させることができる環境づくりに取り組んでいます。

### ●育児休業取得者数

令和3年度末	10名
令和4年度末	8名
令和5年度末	8名



懇親会風景

### レクリエーション大会他

職員間の親睦・交流を深め、一致団結することを目的として、毎年、全職員が集う行事(全体懇親会やスポーツレクリエーション大会など)を開催し、明るい職場づくりに取り組んでいます。



バーベキュー風景



ゴルフ大会風景

## サークル活動

### ■野球部

当金庫公認サークルです。現在、選手20名、マネージャー1名の計21名で活動しており、毎年開催される信用金庫業界の大会と全国軟式野球福岡県連盟の大会に向けて、土日や終業後に近隣のグラウンドで練習に励んでいます。



### ■サッカー部

当金庫公認サークルです。男性部員だけでなく、女性部員も多数所属しています。選手24名、マネージャー3名で活動し、休日や終業後を利用して、練習に励んでおり、地域のサッカー大会やフットサル大会に積極的に参加しています。

## その他のサークル活動

### ■剣道部

### ■自主勉強会サークル (世界一ゆるい経済塾)

### ■軽音楽部

### ■茶道部

### ■ランニング同好会

### ■バドミントン部

# 働きがいのある職場環境 職員の日



平成29年入庫 **北村 百佳**  
中間支店 預金係

## ある日のスケジュール

8:30	●	出勤・朝礼・開店準備
9:00	●	開店・窓口対応
11:30	●	昼食
12:30	●	窓口対応
15:00	●	閉店・集計
16:30	●	プロモーション活動、書類整理
17:30	●	退庫

### あなたはどのようなお仕事をされていますか。

窓口に来店されたお客さまの口座開設をはじめ、預金の入出金・納税や口座振替の受付・送金・振込といった為替業務に加え、相続手続きや住所変更等の諸届手続きを行っています。

その他にも、資産運用の提案やお客さまのニーズに沿った保険商品の提案など幅広く業務を行っています。



### お仕事をされる際に気をつけていることはどんなことですか。

たくさんのお客さまと接するテラーは「遠賀信用金庫の顔」ともいえる存在です。お客さまに気持ちよく来店し、お帰りいただくためにも常に笑顔で明るい対応を心掛けています。

また、お客さまが求めていることに対してすぐに応えられるよう、丁寧かつスピード感を持って取り組むようにしています。

### 仕事のどんなところにやりがいを感じますか。

金融の知識が幅広く身に付くことです。預金業務だけでなく、融資業務・保険・年金などの知識を身に付けることができるため、日常生活の中でも役に立てることができます。

多岐にわたり、常に勉強が必要ではありますが、自分自身の成長を感じることができますし、金融の知識を業務で活かせたときはとてもやりがいを感じます。

### あなたの職場の雰囲気教えてください。

分からないことは何でも相談し合える風通しの良い職場です。部下は上司、上司は部下の声に耳を傾け、店舗一丸となって日々の業務を行っています。

また、仕事の面だけでなく、プライベートな悩みや相談を聞いてくださったり、とても働きやすい環境です。

### 「おんしん」で働いてよかったと思うときはどんなときですか。

お客さまより「ありがとう。おんしんさんで良かった。」と感謝のお言葉をいただけたときです。お客さまの抱える悩みや問題を解決し、お役に立てたときに喜んでいただけるとやりがいを感じます。

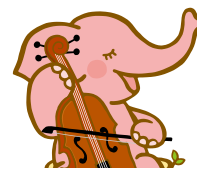
地域密着型である遠賀信用金庫で、これからもお客さまから感謝のお言葉をいただける活動を行っていきたくです。

### 「おんしん」を目指す後輩たちへメッセージをお願いします。

遠賀信用金庫は地域のお客さまと深く関わることができ、地域の発展に貢献することができる、とてもやりがいのある職場だと思います。

新社会人ということで、不安なことがたくさんあるかと思いますが、分からないことは先輩方が一から教えてくださるので、安心してください。

私達と一緒に、お客さまから選ばれる「地域のベスト金融機関」を目指して、お仕事ができることを心から楽しみにしています。



令和3年入庫

市原 康大

遠賀支店 渉外係

## ある日のスケジュール

8:30	●	出勤・朝礼
9:00	●	開店 渉外活動開始 (法人、個人のお客さまを訪問、提案活動)
11:30	●	昼食
12:30	●	午後の渉外活動開始
16:00	●	帰店 事務作業、翌日の訪問計画確認、翌日の準備
17:30	●	退庫

## あなたはどのようなお仕事をされていますか。

渉外係として、担当エリア内の企業や個人のお客さまのもとに訪問し、日々営業活動を行っています。主に預金や融資、投資信託、保険商品など、お客さまのニーズに合った金融商品をご提案しています。

また、私が担当する遠賀町エリアには、飲食業、建設業、不動産業、小売業など様々な業種のお客さまがいらっしゃいます。まだお取引のない企業さまに融資提案を行う「新規事業先開拓活動」も渉外係の仕事になります。

## お仕事をされる際に気をつけていることはどんなことですか。

「時間・約束を必ず守ること」を心掛けています。

社会人として当たり前の心構えの一つですが、渉外担当として日々お客さまのもとへ訪問活動を行うなかで、約束を守れないことがあれば、これまで積み上げてきたお客さまとの信頼関係を一瞬にして失ってしまいます。数多くある金融機関からおんしんを選んでくださったお客さまを何よりも大切にしています。

## 仕事のどんなところにやりがいを感じますか。

渉外係として、法人のお客さまから経営課題についての相談も多くあります。お客さまそれぞれお悩みがあり、置かれている状況も異なります。経営者の想いを汲み取り、自身の提案から課題解決に寄与できたとき、感謝の言葉をいただいた瞬間にやりがいを感じます。

しかし、相談に対し期待に応えることができず、難しさを感じることもあります。そういった難しさと向き合いながら、お客さまのために何ができるのかと考え、日々営業活動に取り組んでいます。

## あなたの職場の雰囲気を教えてください。

お金を扱う仕事のため、職員の皆さんは常に緊張感、責任感を持って仕事に臨んでいます。どんなに忙しいときでも、先輩・上司の方々が見守ってくれているので、分からないこと、困ったことがあれば、素直に相談できる環境が整っています。

また、おんしんは部活動も盛んなため、業務外でも職員同士の交流を深めることができます。私自身もサッカー部とランニング同好会に所属し、活動日には楽しく汗を流しています。

## 「おんしん」で働いてよかったと思うときはどんなときですか。

地域に根差した金融機関として、地元地域社会・地域経済の発展のために働くことができます。配属先によっては、生まれ育った町や馴染みのある町で働くこともでき、自身の知らなかった地域の魅力やたくさんのお客さまと出会うことができます。

また、地域のお祭りやイベントに携わることができ、より地域社会との繋がりを実感できることがおんしんで働く魅力の一つだと思います。

## 「おんしん」を目指す後輩たちへメッセージをお願いします。

私たち地域金融機関は、地域に密着した金融サービスを提供しており、地元企業や住民に欠かせない存在です。そのため、緊張感や責任感は常に伴いますが、それ以上にやりがいを感じられる仕事だと思っています。社会人になることに期待や不安があると思いますが、先輩方が優しくサポートしてくれますので、おんしんの一員として共に地域を盛り上げていきましょう。



# ネットワーク

快適で便利な「地域共生店舗」づくりを展開しています。

## 店舗紹介

おんしんの15の店舗および本部、おんしんローン・カフェをご紹介します。(店舗の写真は概ね東から西への順に並べ、通し番号を付しています。)

おんしんでは、地域情報の発信やふれあいの場のご提供など様々な工夫をこらした「地域共生店舗」を展開しています。



全自動貸金庫



一般型貸金庫



ギャラリー



お客さま専用トイレ

**A** 本部  
おんしんネット支店



〒811-4292 遠賀郡岡垣町東山田2-3-3  
TEL(093)281-1501  
[ネット支店長]安東 佳紀

**B** おんしんローン・カフェ  
福岡営業所



〒812-0877 福岡市博多区元町1-7-16  
TEL(092)588-7733  
[福岡営業所長]古藤 一也  
※預金窓口やATM等はありません。



### おんしんキャッシュカード

おんしんキャッシュカードは、おんしんの店舗や店外自動コーナーはもちろん、全国の金融機関やコンビニエンスストアに設置されたほとんどのATMでご利用いただけます。特に、平日の日中に他の信用金庫でご利用いただく場合には取扱手数料が無料になり大変お得です。また、デビットカードとしてもご利用いただけます。

### ATMご利用案内

設置場所	店舗・店外コーナー名	平日	土曜日	日・祝日
北九州市	折尾支店	8:45~21:00	8:45~19:00	8:45~19:00
	医大前支店	8:45~21:00	8:45~19:00	8:45~19:00
	サンリブ高須※	9:00~20:00	9:00~20:00	9:00~20:00
水巻町	本店	8:45~21:00	8:45~19:00	8:45~19:00
	吉田※	8:45~19:00	8:45~17:00	*
	ライフガーデン水巻※	8:45~21:00	8:45~21:00	8:45~21:00
	水巻町役場※	8:45~17:00	*	*
遠賀町	遠賀支店	8:45~21:00	8:45~19:00	8:45~19:00
	浅木支店	8:45~19:00	8:45~17:00	8:45~17:00
	ゆめタウン遠賀※	9:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00
岡垣町	岡垣支店	8:45~21:00	8:45~19:00	8:45~19:00
	山田支店	8:45~19:00	8:45~17:00	8:45~17:00
	イオン岡垣※	9:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00

設置場所	店舗・店外コーナー名	平日	土曜日	日・祝日
芦屋町	芦屋支店	8:45~21:00	8:45~19:00	8:45~19:00
中間市	中間支店	8:45~21:00	8:45~19:00	8:45~19:00
宗像市	むなかた支店	8:45~19:00	8:45~17:00	8:45~17:00
	サンリブくりえいと宗像※	10:00~21:00	10:00~21:00	10:00~21:00
	レガネット東郷※	9:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00
福津市	みやじ参道支店	8:45~21:00	8:45~19:00	8:45~19:00
	イオンモール福津※	9:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00
古賀市	古賀支店	8:45~21:00	8:45~19:00	8:45~19:00
新宮町	新宮支店	8:45~19:00	8:45~17:00	8:45~17:00
粕屋町	空港東支店	8:45~21:00	8:45~19:00	8:45~19:00
福岡市	福岡東支店	8:45~21:00	8:45~19:00	8:45~19:00

※は店外自動コーナーを示す。



### ① 折尾支店



〒807-0825 北九州市八幡西区折尾1-14-6  
TEL(093)603-2125  
[支店長]三塩 修次  
昭和54年開設(平成28年3月リニューアル)

### ② 医大前支店



〒807-0874 北九州市八幡西区大浦1-11-18  
TEL(093)693-0401  
[支店長]尼崎 友晴  
平成7年開設

### ③ 本店



〒807-0022 遠賀郡水巻町頃末北4-6-18  
TEL(093)201-0034  
[本店長]池田 智信  
昭和24年開設(平成16年8月リニューアル)

### ④ 中間支店



〒809-0030 中間市中央5-6-18  
TEL(093)245-0287  
[支店長]山岡 敏久  
昭和31年開設(平成11年7月リニューアル)

### ⑤ 芦屋支店



〒807-0101 遠賀郡芦屋町幸町1-1-3  
TEL(093)223-0631  
[支店長]安田 和男  
昭和34年開設(平成17年7月リニューアル)

### ⑥ 遠賀支店



〒811-4303 遠賀郡遠賀町大字今古賀512  
TEL(093)293-0164  
[支店長]二川 義章  
昭和38年開設(平成24年10月リニューアル)

### ⑦ 浅木支店



〒811-4312 遠賀郡遠賀町浅木2-12-1  
TEL(093)293-4151  
[支店長]大内田 智子  
昭和61年開設(平成27年3月リニューアル)

### ⑧ 岡垣支店



〒811-4235 遠賀郡岡垣町公園通り1-1-16  
TEL(093)282-0137  
[支店長]江藤 豊臣  
昭和33年開設(平成15年10月リニューアル)

### ⑨ 山田支店



〒811-4292 遠賀郡岡垣町東山田2-3-3  
TEL(093)281-1500  
[支店長]江藤 豊臣  
平成8年開設

### ⑩ むなかた支店



〒811-3406 宗像市稲元4-1-1  
TEL(0940)32-3104  
[支店長]山口 直人  
昭和40年開設(平成20年7月リニューアル)

### ⑪ みやじ参道支店



〒811-3305 福津市宮司2-1-53  
TEL(0940)52-1261  
[支店長]太田 耕平  
昭和57年開設(平成19年6月リニューアル)

### ⑫ 古賀支店



〒811-3101 古賀市天神4-1-23  
TEL(092)942-7171  
[支店長]久野 健一郎  
昭和48年開設(平成22年4月リニューアル)

### ⑬ 新宮支店



〒811-0124 糟屋郡新宮町新宮東5-7-28  
TEL(092)962-6631  
[支店長]谷元 一馬  
昭和55年開設(平成21年7月リニューアル)

### ⑭ 福岡東支店



〒813-0044 福岡市東区千早5-31-12  
TEL(092)662-3231  
[支店長]本田 光明  
昭和51年開設(平成17年10月リニューアル)

### ⑮ 空港東支店



〒811-2304 糟屋郡粕屋町大字仲原2704-1  
TEL(092)611-8611  
[支店長]宇都宮 健助  
平成20年開設

※店長名は令和6年6月30日現在です。

# 資料編

記載金額は原則単位未満を切り捨て。  
比率は原則小数点第3位を切り捨て  
小数点第2位までを表示しています。





## 貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部		2022年度	2023年度
現金	金	2,793	2,065
預け	金	56,656	60,812
買入金銭債権		—	—
金銭の信託		—	—
有価証券		78,585	47,435
国債		—	—
地方債		—	—
社債		9,440	9,325
株式		5,948	5,432
その他の証券		63,196	32,677
貸出金		156,788	176,954
割引手形		509	357
手形貸付		4,374	4,134
証書貸付		148,228	168,324
当座貸越		3,675	4,136
その他の資産		1,508	1,989
未決済為替貸		50	117
信金中金出資金		989	1,349
前払費用		28	19
未収収益		301	267
その他の資産		137	236
有形固定資産		2,397	2,543
建物		1,087	1,161
土地		1,115	1,115
リース資産		—	—
建設仮勘定		—	—
その他の有形固定資産		193	266
無形固定資産		59	49
ソフトウェア		49	40
のれん		—	—
その他の無形固定資産		10	8
前払年金費用		295	336
繰延税金資産		2,057	1,471
債務保証見返		936	887
貸倒引当金		△3,596	△2,370
(うち個別貸倒引当金)		△2,730	△2,183
資産の部合計		298,482	292,176

(単位:百万円)

負債の部		2022年度	2023年度
預金	積金	249,088	259,781
当座	預金	3,328	3,173
普通	預金	128,714	139,399
貯蓄	預金	60	59
通知	預金	—	24
定期	預金	113,247	113,720
定期	積金	2,579	2,360
その他の預金		1,158	1,043
譲渡性	預金	—	—
借用	金	29,000	10,000
借入	金	29,000	10,000
その他負債		511	551
未決済為替借		123	195
未払費用		135	151
給付補てん備金		0	0
未払法人税等		39	2
前受収益		39	30
払戻未済金		3	7
払戻未済持分		0	0
職員預り金		96	93
リース債務		—	—
その他の負債		71	68
賞与引当金		80	82
役員賞与引当金		—	—
退職給付引当金		—	—
役員退職慰労引当金		122	139
その他の引当金		113	115
繰延税金負債		—	—
債務保証		936	887
負債の部合計		279,853	271,557
純資産の部		2022年度	2023年度
出資	金	219	220
普通	出資金	219	220
利益	剰余金	23,197	23,726
利益	準備金	210	219
その他利益剰余金		22,986	23,507
特別	積立金	22,195	22,965
当期末処分剰余金		791	542
処分未済持分		—	—
会員勘定	合計	23,416	23,946
その他有価証券評価差額金		△4,786	△3,328
評価・換算差額等	合計	△4,786	△3,328
純資産の部	合計	18,629	20,618
負債及び純資産の部	合計	298,482	292,176

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



ネスル

## ■損益計算書

(単位:千円)

損益の部	2022年度	2023年度
経常収益	5,098,743	7,531,190
資金運用収益	3,937,129	4,244,553
貸出金利息	2,416,889	2,769,621
預け金利息	143,591	151,619
有価証券利息配当金	1,352,915	1,299,632
その他の受入利息	23,732	23,679
役員取引等収益	384,041	394,075
受入為替手数料	99,422	114,919
その他の役員収益	284,618	279,156
その他業務収益	73,406	1,103,393
国債等債券売却益	376	1,020,460
国債等債券償還益	43	-
その他の業務収益	72,987	82,932
その他経常収益	704,165	1,789,168
貸倒引当金戻入益	237,107	795,418
償却債権取立益	11,055	360
株式等売却益	415,344	959,592
金銭の信託運用益	-	-
その他の経常収益	40,657	33,796
経常費用	4,048,442	6,920,691
資金調達費用	83,310	103,411
預金利息	78,231	89,622
給付補てん備金繰入額	453	376
譲渡性預金利息	-	-
借入金利息	4,113	12,946
その他の支払利息	511	466
役員取引等費用	468,507	617,144
支払為替手数料	41,761	43,696
その他の役員費用	426,745	573,448
その他業務費用	479,150	2,545,688
国債等債券売却損	44,571	1,414,408
国債等債券償還損	434,521	1,131,012
国債等債券償却	-	-
その他の業務費用	58	267
経費	2,489,943	2,514,878
人件費	1,559,059	1,563,821
物件費	850,289	876,180
税金	80,594	74,877
その他経常費用	527,530	1,139,567
貸倒引当金繰入額	-	-
貸出金償却	174	63
株式等売却損	494,294	1,113,031
株式等償却	-	-
金銭の信託運用損	-	-
その他資産償却	-	-
その他の経常費用	33,061	26,473
経常利益	1,050,300	610,498
特別利益	-	-
固定資産処分益	-	-
その他の特別利益	-	-
特別損失	871	3,235
固定資産処分損	871	3,235
減損損失	-	-
その他の特別損失	-	-
税引前当期純利益	1,049,429	607,262
法人税、住民税及び事業税	125,771	25,399
法人税等調整額	132,000	40,000
法人税等合計	257,771	65,399
当期純利益	791,657	541,863
繰越金(当期末残高)	246	366
当期末処分剰余金	791,904	542,230

## ■剰余金処分計算書

(単位:円)

科目	2022年度	2023年度
当期末処分剰余金	791,904,163	542,230,031
剰余金処分額	791,537,624	541,438,977
利益準備金	8,823,500	1,460,000
普通出資に対する配当金	12,714,124	12,978,977
特別積立金	770,000,000	527,000,000
繰越金(当期末残高)	366,539	791,054

## ■会計監査人による監査

2024年6月17日開催の第75期通常総代会で承認を得た貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、和奏監査法人の監査を受けております。

2023年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)

並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2024年6月17日

遠賀信用金庫

理事長

岡部憲昭



貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  

建 物	7年～50年	その他	3年～20年
-----	--------	-----	--------
- 無形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は615百万円であります。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。  

数理計算上の差異	各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生
----------	--

- 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項(令和5年3月31日現在)	
年金資産の額	1,680,937百万円
年金財政計算上の給付債務の額	1,770,192百万円
差引額	△89,255百万円

- ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和5年3月分)  
0.1814%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高147,969百万円(別途積立金58,714百万円により一部相殺)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0か月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の計算書類上、特別掛金34百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
11. その他の引当金の計上方法は、以下のとおりであります。
  - (1) 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
  - (2) 信用保証協会責任共有制度引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
12. 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。
13. 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 2,370 百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として6に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

14. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額は、26百万円であります。
15. 子会社等の株式総額は、10百万円であります。
16. 子会社等に対する金銭債権総額は、一百万円であります。
17. 子会社等に対する金銭債務総額は、10百万円であります。
18. 有形固定資産の減価償却累計額は、3,030百万円であります。
19. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。

なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 2,023百万円  
危険債権額 3,851百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

20. 貸出金のうち、三月以上延滞債権額は、一百万円であります。  
 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。



チャッピー

21. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は、一百万円であります。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
22. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は5,874百万円であります。  
 なお、19.から22.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
23. ローン・パーティシペーションで、日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成26年11月28日)に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の事業年度末残高の総額は一百万円であります。
24. 手形割引は、業種別監査委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は357百万円であります。
25. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
 担保に供している資産
- |        |        |
|--------|--------|
| 有価証券   | 165百万円 |
| 預け金    | 0百万円   |
| その他の資産 | 15百万円  |
- 担保資産に対応する債務
- |    |        |
|----|--------|
| 預金 | 181百万円 |
|----|--------|
- 上記のほか、為替決済の取引担保として預け金(信金中央金庫への定期預金)12,500百万円、また短期の資金繰りの根担保として預け金(信金中央金庫への定期預金)29,000百万円を差し入れております。
26. 出資1口当たりの純資産額は46,744円58銭であります。
27. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針  
 当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。  
 このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の適切な管理に努めております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク  
 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。  
 また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金についても、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、融資事務取扱規定及び信用リスク管理規定等の諸規定に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による審査委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクなどに関しては、総合企画部において、余裕資金運用に係るリスク管理細則などに基づき日常的に信用情報や時価を把握するほか、定期的に資金運用会議に報告を行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

当金庫は、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクなどの市場リスクについて、総合企画部において、余裕資金運用に係るリスク管理細則などに基づき日常的に計数を把握するほか、定期的に資金運用会議に報告を行うことで管理しております。

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち「債券」、「貸出金」、「預金積金」であります。当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量と

し、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利群と変動金利群に分けて、)それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇)が生じた場合、対象となる金融商品の時価【または経済価値】は、5,540百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、総合企画部において、流動性リスク管理規定などに基づき、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

28. 金融商品の時価等に関する事項

令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び出資金は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	60,812	61,839	1,027
(2) 有価証券			
その他有価証券	47,408	47,408	-
(3) 貸出金(*1)	176,954		
貸倒引当金(*2)	△2,370		
	174,584	172,870	△1,713
金融資産計	282,805	282,118	△686
(1) 預金積金	259,780	259,830	49
(2) 借入金	10,000	10,000	-
金融負債計	269,780	269,830	49

(\*1)貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(\*2)貸出金等に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記については、29.から31.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を

時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金の残存期間は三月以内と短期間で時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 市場価格のない株式等及び出資金は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式(*1)	10
非上場株式(*1)	16
出資金(*1)(*2)	1,350
合 計	1,376

(\*1)子会社株式、非上場株式及び出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。なお、このうち当事業年度において減損処理を行った金融商品はありませぬ。

(\*2)出資金は、信金中央金庫、一般社団法人しんきん共同センターへ対するものです。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額は次のとおりであります。(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金(*)	8,500	34,425	-	10,000
有価証券	5,750	17,616	16,700	10,953
内訳				
国 債	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-
社 債	5,350	2,216	2,000	7,353
その他(*)	400	15,400	14,700	3,600
貸出金(*)	22,154	49,141	35,530	65,046
合 計	36,404	101,182	52,230	85,999

(\*)預け金及び貸出金のうち、期間の定めのないものは含まれておりません。

(注4)預金積金及び借入金の決算日後の返済予定額は次のとおりであります。(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	102,458	13,250	1	37
借入金	10,000	-	-	-
合 計	112,458	13,250	1	37

(\*)預金積金のうち、期間の定めのないものは含まれておりません。

29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下、31.まで同様であります。

その他有価証券 (単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額	
取得原価を超えるもの	株式	3,555	3,345	209	
	債券	3,445	3,414	30	
	国 債	-	-	-	
	地方債	-	-	-	
	短期社債	-	-	-	
	社 債	3,445	3,414	30	
	その他	8,273	7,719	554	
	小 計	15,273	14,478	794	
	取得原価を超えないもの	株式	1,850	2,034	△183
		債券	5,879	5,908	△29
国 債		-	-	-	
地方債		-	-	-	
短期社債		-	-	-	
社 債		5,879	5,908	△29	
その他		24,404	29,560	△5,156	
小 計		32,135	37,503	△5,368	
合 計	47,408	51,982	△4,573		

30. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計	売却損の合計
株式	6,665	959	△1,113
債券	-	-	-
国 債	-	-	-
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社 債	-	-	-
その他	18,421	1,020	△1,414
合 計	25,087	1,980	△2,527

31. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券(市場価格のない株式等及び出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価を貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)を行います。当事業年度において減損処理を行った有価証券はありません。

32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、44,403百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが7,123百万円であります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

33. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産		
貸倒引当金		767百万円
減価償却費		5
その他有価証券評価差額金	1,245	
その他		224
繰延税金資産小計		2,243
評価性引当額		△681
繰延税金資産合計		1,562
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		-
その他		91
繰延税金負債合計		91
繰延税金資産の純額		1,471百万円

損益計算書の注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 330千円  
子会社との取引による費用総額 31,100千円
- 出資1口当たり当期純利益金額 1,230円34銭



てんでん

## 過去5年間の主要な経営指標の推移

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
(単位:千円) 経常収益	5,584,992	6,282,643	4,874,576	5,098,743	7,531,190
経常利益	738,438	815,584	1,155,503	1,050,300	610,498
当期純利益	502,583	597,436	737,974	791,657	541,863
(単位:百万円) 出資総額	207	209	210	219	220
(単位:千口) 出資総口数	414	418	420	438	441
(単位:百万円) 純資産額	21,869	22,016	20,506	18,629	20,618
総資産額(債務保証を含む)	242,913	264,914	270,684	298,482	292,176
預金積金残高	219,337	240,755	248,112	249,088	259,781
貸出金残高	127,461	131,491	134,863	156,788	176,954
有価証券残高	56,394	60,927	67,520	78,585	47,435
(単位:%) 単体自己資本比率	13.91	15.92	15.60	15.56	13.98
(単位:円) 出資に対する配当金(※出資1口あたり)	30	30	30	30	30
(単位:人) 役員数	9	9	9	9	9
うち常勤役員数	6	6	6	6	6
職員数	204	201	194	194	195
会員数	17,757	17,996	18,082	19,049	19,683

※ 出資1口は500円です。

## 資金運用収支の内訳

(単位:平均残高は百万円、利息は千円、利回りは%)

	平均残高		利息		利回り	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
資金運用勘定	282,607	296,175	3,937,129	4,244,553	1.39	1.43
うち貸出金	139,788	168,423	2,416,889	2,769,621	1.72	1.64
うち預け金	62,587	59,640	143,591	151,619	0.22	0.25
うち有価証券	79,242	67,120	1,352,915	1,299,632	1.70	1.93
資金調達勘定	260,847	274,544	83,310	103,411	0.03	0.03
うち預金積金	257,005	262,803	78,684	89,999	0.03	0.03
うち借入金	3,739	11,647	4,113	12,946	0.11	0.11

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2022年度122百万円、2023年度128百万円)を控除しております。(注) 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 受取・支払利息の分析

(単位:千円)

	2022年度			2023年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	125,225	245,432	370,657	188,595	118,829	307,424
うち貸出金	165,258	△ 65,303	99,955	492,522	△ 139,790	352,732
うち預け金	△ 21,165	7,388	△ 13,777	△ 6,483	14,511	8,028
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	203,801	80,666	284,467	△ 206,074	152,791	△ 53,283
支払利息	4,333	0	4,333	4,109	15,992	20,101
うち預金積金	218	0	218	1,739	9,576	11,315
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	4,113	—	4,113	8,699	134	8,833

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法にて算出しております。

(注) 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 業務粗利益

(単位:千円、%)

	2022年度	2023年度
資金運用収支	3,853,819	4,141,141
資金運用収益	3,937,129	4,244,553
資金調達費用	83,310	103,411
役員取引等収支	△ 84,466	△ 223,068
役員取引等収益	384,041	394,075
役員取引等費用	468,507	617,144
その他業務収支	△ 405,743	△ 1,442,295
その他業務収益	73,406	1,103,393
その他業務費用	479,150	2,545,688
業務粗利益	3,363,609	2,475,776
業務粗利益率	1.19	0.83

(注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(2022年度-千円、2023年度-千円)を控除して表示しております。

2. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$ 

3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 業務純益

(単位:千円)

	2022年度	2023年度
業務純益	896,115	△ 16,411
実質業務純益	896,115	△ 16,411
コア業務純益	1,374,788	1,508,548
コア業務純益 (投資信託解約益を除く)	1,327,152	1,070,346

(注) 1. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)

業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。

2. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額  
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。

3. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益

国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

■経費の内訳

(単位:千円)

	2022年度	2023年度
人件費	1,559,059	1,563,821
報酬給料手当	1,256,508	1,256,484
退職給付費用	112,113	112,178
その他	190,436	195,158
物件費	850,289	876,180
事務費	352,149	347,360
うち旅費・交通費	4,375	4,192
うち通信費	36,497	37,360
うち事務機械賃借料	-	-
うち事務委託費	234,753	239,363
固定資産費	195,316	199,657
うち土地建物賃借料	56,834	54,469
うち保全管理費	74,703	75,408
事業費	77,879	85,452
うち広告宣伝費	40,613	42,326
うち交際費・寄贈費・諸会費	25,134	27,822
人事厚生費	28,688	25,527
有形・無形固定資産償却	159,865	181,050
その他	36,389	37,133
税金	80,594	74,877
合計	2,489,942	2,514,878

■総資産利益率

(単位:%)

	2022年度	2023年度
総資産経常利益率	0.36	0.20
総資産当期純利益率	0.27	0.18

(注) 総資産経常(当期純)利益率=  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返除く)平均残高}} \times 100$

■貸出金残高

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
貸出金	156,788	176,954
うち変動金利	95,312	125,040
うち固定金利	61,476	51,914

■貸出金平均残高

(単位:百万円、%)

	2022年度		2023年度	
	残高	構成比	残高	構成比
割引手形	576	0.41	450	0.26
手形貸付	4,336	3.10	3,981	2.36
証書貸付	131,487	94.06	160,276	95.16
当座貸越	3,388	2.42	3,714	2.20
合計	139,788	100.00	168,423	100.00

■貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

	2022年度		2023年度	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	100,332	63.99	121,294	68.54
運転資金	56,455	36.01	55,659	31.45
合計	156,788	100.00	176,954	100.00

■総資金利鞘

(単位:%)

	2022年度	2023年度
資金運用利回	1.39	1.43
資金調達原価率	0.97	0.94
総資金利鞘	0.42	0.49

■役職員の報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を基本とし一部に前年度の業績を反映させることとした規定に基づいて、理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、規定に基づいて、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規定で定めております。

- a. 決定方法 b. 支給制限

(2) 令和5年度における対象役員に対する報酬等の支払総額 (単位:百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	154

(注) 1. 対象役員に該当する理事は5名、監事は2名です。(期中に退任した監事1名を含みます)

2. 上記の内訳は、「基本報酬」132百万円、「退職慰労金」22百万円となっております。

なお、「基本報酬」には、規定に基づく交通費等が含まれています。「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号、第4号、及び第6号並びに第3条第1項第3号、4号、及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役員等であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和5年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、令和5年度においては、該当する会社はありませんでした。

3. 「同額」は、令和5年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 令和5年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

以上



もんちゃん

## ■貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
当金庫預金積金	412	439
有価証券	—	—
不動産	—	—
不動産	43,151	44,822
その他	—	—
小計	43,563	45,262
信用保証協会・信用保険	42,451	41,135
保証	33,226	55,575
信用	37,546	34,981
合計	156,788	176,954

## ■債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
当金庫預金積金	2	2
有価証券	—	—
不動産	—	—
不動産	642	605
その他	—	—
小計	645	608
信用保証協会・信用保険	—	—
保証	3	3
信用	287	276
合計	936	887

## ■業種別貸出金内訳

(単位:百万円、%)

	2022年度			2023年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	254	5,468	3.48	257	5,631	3.18
農業	16	661	0.42	15	553	0.31
林業	0	—	—	—	—	—
漁業	5	5	0.01	4	4	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	1	16	0.00
建設業	987	12,076	7.70	970	12,008	6.78
電気・ガス・熱供給・水道業	9	779	0.49	11	736	0.41
情報通信業	29	308	0.19	30	287	0.16
運輸業	129	3,241	2.06	136	3,235	1.82
卸売業、小売業	590	6,621	4.22	582	6,677	3.77
金融・保険業	23	355	0.22	23	335	0.18
不動産業	466	36,743	23.43	490	37,867	21.39
物品賃貸業	8	522	0.33	7	565	0.31
学術研究、専門・技術サービス	97	837	0.53	97	464	0.26
宿泊業	8	893	0.56	8	860	0.48
飲食業	341	4,200	2.67	347	3,893	2.20
生活関連サービス業、娯楽業	232	2,659	1.69	232	2,369	1.33
教育、学習支援業	34	387	0.24	31	346	0.19
医療、福祉	181	5,967	3.80	181	5,971	3.37
その他のサービス	367	4,727	3.01	376	5,191	2.93
小計	3,776	86,459	55.14	3,798	87,017	49.17
国・地方公共団体等	11	3,210	2.04	10	1,470	0.83
個人	12,060	67,118	42.80	12,754	88,466	49.99
合計	15,847	156,788	100.00	16,562	176,954	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。





■信用金庫法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円、%)

	開示残高 (A)	保全額 (B)	担保・保証等による 回収見込額(C)	貸倒引当金 (D)	保全率 (B) / (A)	引当率 (D) / (A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2022年度	2,449	2,449	1,082	100.00	100.00
	2023年度	2,023	2,023	1,177	100.00	100.00
危険債権	2022年度	3,504	3,184	1,821	90.86	80.98
	2023年度	3,851	3,507	2,183	91.06	80.19
要管理債権	2022年度	—	—	—	—	—
	2023年度	—	—	—	—	—
3ヶ月以上延滞債権	2022年度	—	—	—	—	—
	2023年度	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	2022年度	—	—	—	—	—
	2023年度	—	—	—	—	—
小計(A)	2022年度	5,953	5,633	2,903	94.62	89.50
	2023年度	5,874	5,530	3,360	94.14	86.83
正常債権(B)	2022年度	151,876				
	2023年度	172,107				
総与信残高(A) + (B)	2022年度	157,829				
	2023年度	177,981				

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。  
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。  
 3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「3ヶ月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。  
 4. 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。  
 5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「3ヶ月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。  
 6. 「正常債権(B)」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。  
 7. 「担保・保証等による回収見込額(C)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。  
 8. 「貸倒引当金(D)」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。  
 9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)です。

■貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

	2022年度			2023年度		
	一般 貸倒引当金	個別 貸倒引当金	合計	一般 貸倒引当金	個別 貸倒引当金	合計
期首残高	1,032	3,050	4,083	866	2,730	3,596
当期増加額	866	2,730	3,596	187	2,183	2,370
当期末残高	—	249	249	—	430	430
	1,032	2,801	3,833	866	2,300	3,166
期末残高	866	2,730	3,596	187	2,183	2,370

■貸出金償却

(単位:千円)

2022年度	2023年度
174	63





ハリー

## 預貸率

(単位:百万円、%)

	2022年度	2023年度
貸出金 (A)	156,788	176,954
預金 (B)	249,088	259,781
預貸率 (A/B)	62.94	68.11
期中平残	54.39	64.08

(注) 1. 預金には定期積金及び譲渡性預金を含んでおります。  
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 預金・譲渡性預金平均残高

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
流動性預金	138,313	144,052
うち有利利息預金	121,703	123,981
定期性預金	117,899	117,908
うち固定金利定期預金	117,790	117,840
うち変動金利定期預金	108	68
その他	792	843
小計	257,005	262,803
譲渡性預金	-	-
合計	257,005	262,803

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金  
2. 定期性預金=定期預金+定期積金  
固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金  
変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

## 定期預金残高

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
定期預金	113,247	113,720
固定金利定期預金	113,163	113,660
変動金利定期預金	84	60
その他	-	-

## 預証率

(単位:百万円、%)

	2022年度	2023年度
有価証券 (A)	78,585	47,435
預金 (B)	249,088	259,781
預証率 (A/B)	31.54	18.25
期中平残	30.83	25.54

(注) 1. 預金には定期積金及び譲渡性預金を含んでおります。  
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 預金積金の推移

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
当座預金	3,328	3,173
普通預金	128,714	139,399
貯蓄預金	60	59
通知預金	-	24
定期預金	113,247	113,720
定期積金	2,579	2,360
その他の預金	1,158	1,043
預金合計	249,088	259,781



■有価証券の期末・平均残高

(単位:百万円)

	2022年度		2023年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—
社債	9,440	11,960	9,325	9,369
株式	5,948	6,469	5,432	4,428
外国証券	31,493	33,273	15,604	29,238
その他の証券	31,703	27,539	17,073	24,084
合計	78,585	79,242	47,435	67,120



■有価証券残存期間別残高 (満期があるもの)

(単位:百万円)

	2022年度				2023年度			
	1年以下	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以下	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	200	7,156	54	2,045	5,360	1,799	215	1,947
外国証券	600	4,341	11,750	17,816	400	2,475	669	14,406
その他の証券	1,884	9,898	12,166	—	975	6,277	1,899	—
合計	2,684	21,396	23,971	19,861	6,737	10,552	2,784	16,353

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。  
 2. 上記の「その他の証券」は、投資信託等です。  
 3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

■有価証券の時価情報

1. その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	2022年度			2023年度		
		貸借対照表計上額	取得原価(償却原価)	差額	貸借対照表計上額	取得原価(償却原価)	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,689	2,374	314	3,555	3,345	209
	債券	5,855	5,842	13	3,445	3,414	30
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	5,855	5,842	13	3,445	3,414	30
	その他	6,394	5,162	1,231	8,273	7,719	554
	小計	14,938	13,378	1,559	15,273	14,478	794
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,232	3,550	△ 317	1,850	2,034	△ 183
	債券	3,585	3,614	△ 29	5,879	5,908	△ 29
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	3,585	3,614	△ 29	5,879	5,908	△ 29
	その他	56,802	64,593	△ 7,790	24,404	29,560	△ 5,156
	小計	63,620	71,758	△ 8,138	32,135	37,503	△ 5,368
合計		78,558	85,136	△ 6,578	47,408	51,982	△ 4,573

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
 2. 上記の「その他」は外国証券及び投資信託等です。  
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表に含めておりません。

2. 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

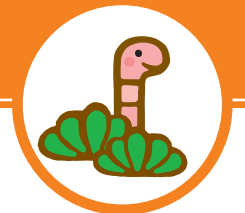
	2022年度	2023年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	10	10
非上場株式等	16	16
合計	26	26

■デリバティブ取引

■商品有価証券平均残高

■金銭の信託

2024年3月31日現在該当ありません。



## 自己資本比率

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項 目	2022年度	2023年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	23,403	23,933
うち、出資金及び資本剰余金の額	219	220
うち、利益剰余金の額	23,197	23,726
うち、外部流出予定額(△)	12	12
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	866	187
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	866	187
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	24,269	24,120
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	59	49
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	59	49
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	295	336
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	355	386
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	23,914	23,734
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	146,528	162,510
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	7,114	7,160
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	153,642	169,671
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	15.56%	13.98%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準により自己資本を算出しております。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2022年度		2023年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	146,528	5,861	162,510	6,500
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	137,448	5,497	155,895	6,235
ソブリン向け	143	5	140	5
金融機関向け	17,704	708	17,537	701
法人等向け	39,745	1,589	36,608	1,464
中小企業等・個人向け	52,245	2,089	68,716	2,748
抵当権付住宅ローン	195	7	164	6
不動産取得等事業向け	9,995	399	15,921	636
3カ月以上延滞等	112	4	94	3
上記以外	17,307	692	16,713	668
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー(全てルックスルー方式)	9,079	363	6,615	264
④経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-	-	-
⑥中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	7,114	284	7,160	286
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	153,642	6,145	169,671	6,786

(注) 1. 所要自己資本の額=リスクアセット×4%

- 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
- 「3カ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- オペレーショナルリスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。
- $$\text{〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉} = \frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$
- 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

3. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈業種別及び残存期間別〉

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	エクスポージャー区分		信用リスクエクスポージャー期末残高						3カ月以上延滞 エクスポージャー	
	2022年度	2023年度	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
			2022年度	2023年度	国内	国外				
製 造 業	12,122	13,549	5,853	5,990	2,307	2,102	400	400	9	8
農 業、林 業	687	581	687	581	-	-	-	-	-	-
漁 業	37	71	37	71	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	200	216	-	16	-	-	200	200	-	-
建設業	15,657	16,165	15,214	16,165	-	-	-	-	246	73
電気・ガス・熱供給・水道業	4,674	3,687	795	753	2,135	2,226	200	200	-	-
情報通信業	1,037	1,282	352	403	402	401	200	200	70	70
運輸業、郵便業	4,713	4,834	3,560	3,553	606	601	201	201	-	4
卸売業、小売業	7,645	8,126	7,645	7,799	-	-	-	-	120	126
金融・保険業	89,252	73,753	405	386	1,182	1,179	6,051	4,698	-	-
不動産業	41,403	43,390	37,730	38,972	2,420	2,409	-	-	482	348
物品賃借業	525	567	525	567	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術	1,091	1,016	1,091	1,016	-	-	-	-	40	14
宿泊業	999	962	999	962	-	-	-	-	-	-
飲食業	4,939	4,738	4,939	4,738	-	-	-	-	25	22
生活関連サービス業	3,715	3,760	3,585	3,621	-	-	-	-	14	-
教育、学習支援業	480	467	480	467	-	-	-	-	1	-
医療、福祉	6,526	6,548	6,518	6,540	-	-	-	-	0	27
その他サービス	13,717	13,344	5,890	6,506	-	-	200	200	78	30
国・地方公共団体等	38,711	21,741	3,210	1,470	402	402	27,411	11,851	-	-
個 人	58,292	77,385	58,292	77,385	-	-	-	-	53	26
そ の 他	114,365	25,676	13	9	-	-	-	-	-	-
業 種 別 合 計	420,795	321,868	157,829	177,981	9,457	9,323	34,863	17,951	1,144	753
1 年 以 下	46,746	26,780	12,061	11,543	200	5,360	600	400	-	-
1 年 超 3 年 以 下	35,701	45,947	7,846	7,513	6,477	1,483	1,603	1,601	-	-
3 年 超 5 年 以 下	18,668	17,779	11,277	11,236	678	315	2,737	873	-	-
5 年 超 7 年 以 下	19,518	19,555	9,907	17,940	54	15	5,275	200	-	-
7 年 超 1 0 年 以 下	42,529	22,322	28,169	21,153	-	200	6,474	469	-	-
1 0 年 以 上	114,057	134,585	88,195	108,231	2,045	1,947	17,816	14,406	-	-
期間の定めのないもの	149,574	54,896	372	361	-	-	355	-	-	-
残 存 期 間 別 合 計	420,796	321,868	157,829	177,981	9,457	9,323	34,863	17,951	-	-

- オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。
- 「3カ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
- 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。
- CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
- 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。



## 4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P39の「貸倒引当金の内訳」をご覧ください。

## 5. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	当期増加額		当期減少額		期末残高		2022年度	2023年度
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度		
製 造 業	669	669	682	669	669	669	-	-
農 業、林 業	-	-	-	-	-	-	-	-
漁 業	0	-	0	0	0	0	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	231	57	263	231	231	57	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	71	71	71	71	71	71	-	-
運輸業、郵便業	79	71	145	79	79	71	-	-
卸売業、小売業	195	152	233	195	195	152	-	-
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	626	355	731	626	626	355	-	-
物品賃借業	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	42	-	-	-	-	-
宿泊業	3	6	2	3	3	6	-	-
飲食業	56	138	79	56	56	138	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	-	-	69	-	-	-	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	394	368	455	394	394	368	-	-
その他のサービス	244	146	94	244	244	146	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	159	149	182	159	159	149	-	-
合 計	2,730	2,183	3,050	2,730	2,730	2,183	-	-

## 6. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	2022年度		2023年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	49,600	-	28,803
10%	-	7,794	-	8,213
20%	2,519	79,434	1,402	83,607
35%	-	521	-	437
50%	5,761	1,246	5,538	822
75%	-	60,513	-	82,439
100%	1,193	62,164	2,600	64,613
150%	-	26	-	14
200%	-	-	-	-
250%	-	4,377	-	3,443
1250%	-	-	-	-
その他	-	145,642	-	39,930
合 計	9,474	411,322	9,542	312,326



- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限り、  
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。  
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

## 7. 信用リスク削減手法に関する事項

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		542	492	42,338	55,349	-	-

(注)当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

## 8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	33,227	16,886

## 9. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

与信相当額の算出に用いる方式	2022年度		2023年度	
	カレントエクスポージャー方式		カレントエクスポージャー方式	
	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
①派生商品取引合計	225	2,162	165	355
(i)外国為替関連取引	89	95	42	23
(ii)金関連取引	72	727	72	127
(iii)金関連取引	-	-	-	-
(iv)株式関連取引	35	1,056	21	148
(v)その他のコモディティ取引	18	274	18	54
(vi)クレジット・デリバティブ	10	7	10	-
②長期決済期間取引	-	-	-	-
合計	225	2,162	165	355

担保の種類別額	2022年度		2023年度	
	担保はありません		担保はありません	

(注) グロス再構築コストの額は0を下回らないものに限っています。

## 10. 出資等エクスポージャーに関する事項

## イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価のあるもの	内 訳		
			時価のないもの		
			子会社株式	子会社株式以外	
上場株式等	2022年度	8,516	8,516	-	-
	2023年度	7,994	7,994	-	-
非上場株式等	2022年度	1,016	-	10	1,006
	2023年度	1,376	-	10	1,366
合計	2022年度	9,533	8,516	10	1,006
	2023年度	9,370	12,176	10	1,366

(注) 1. 貸借対照表計上額及び時価は、期末日における市場価格等に基づいております。  
2. 子会社株式以外には、信金中金等への出資金を含んでおります。

## ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

		売却益	売却損	償却
出資等 エクスポージャー	2022年度	415	494	-
	2023年度	959	1,113	-

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

## ハ. 貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
評価損益	928	158

## ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
評価損益	-	-

## 11. 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

	ΔEVE		ΔNII	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
上方平行シフト	7,487	5,540	142	93
下法平行シフト	-	-	44	67
スティープ化	6,147	4,856		
フラット化				
短期金利上昇				
短期金利低下				
最大値	7,487	5,540	142	93
自己資本の額	23,914	23,914	23,734	23,734

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。



やまのさん

## 12. 当金庫の自己資本の充実の状況等について

～定性的な開示項目～

### 1. 自己資本の調達手段

当金庫の令和5年度末の自己資本は、主に地域のお客さまからお預かりしている出資金と過去から積み立てている積立金であります。

### 2. 自己資本の充実に関する評価方法の概要

当金庫の自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率が13.98%と国内基準の4%を3倍以上も上回っており、経営の健全度・安全性は十分保っていると考えています。今後の自己資本の充実についても、年度ごとの期間利益による内部留保の積み上げを第一義的な施策と考えております。

### 3. 信用リスクに関する項目

#### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは取引先の財務状況の悪化などにより当金庫が損失を受けるリスクのことをいいます。

当金庫では、信用リスクを管理すべき最重要のリスクであると認識し、役職員が理解遵守できるよう厳正な与信判断を行うため「信用リスク管理規定」を制定して、信用リスク管理を徹底しております。

信用リスクの評価は、小口多数取引の徹底によるリスクの分散の他、与信ポートフォリオ管理として債務区分別、業種別さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など様々な角度からの分析に注力しております。さらにリスク管理委員会において検討を深めております。

貸倒引当金は「自己査定基準」及び「償却・引当に関する規定」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先とともに、優良保証、優良担保等を除いた未保全額に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

#### (2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4つの機関を採用しております。

なお、エクスポーザーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

(株) 格付投資情報センター (R&I)

(株) 日本格付研究所 (JCR)

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

スタンダードアンドプアーズ・グローバルレーティング (S&P)

### 4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。

ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

### 5. 証券化エクスポーザーに関する事項

保有している投資信託の中にはありません。

### 6. オペレーショナル・リスクに関する項目

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから当金庫に生じる損失にかかるリスク」と定義しています。

当金庫は、リスク管理委員会において、事務リスク、システム等リスク、その他のオペレーショナル・リスクに大別して、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針を検討しています。

リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用していく所存であります。

### 7. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポーザー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、上場不動産投資信託、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及びTOPIX10%下落時の最大予想損失額によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定された残高限度枠等を月例で開催している資金運用会議において経営陣に詳細に報告しております。

一方、非上場株式、子会社・関連会社株式等については、財務諸表等や事業報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、「自己査定」を行い、資産価値を評価し経営陣へ報告するなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

### 8. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

#### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度等について今後、必要に応じて経営陣へ報告態勢を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めてまいります。

#### (2) 金利リスクの算定方法の概要

##### A. 開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NIII並びに信用金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

- ・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期 1.25年
- ・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期 5年
- ・流動性預金への満期の割当て方法及びその前提及び固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
- ・金融庁の定める保守的な前提
- ・複数の通貨の集計方法及びその前提
- ・通貨別に算出した金利リスクの正値のみ合算し、通貨間の相関は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提
- ・割引金利にスプレッドを含めず、キャッシュフローにスプレッドを含めて算出しています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NIIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
- ・内部モデルは使用していません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当期の重要性テストの結果は、自己資本の23.34%となっています。

- ##### B. 信用金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
- ・ $\Delta$ EVE以外のリスク量は計測していません。

### 9. 連結の範囲に関する事項等

当金庫には、子会社としておんしんビジネスサービス株式会社があります。遠賀信用金庫グループとして連結された財務諸表は、連結財務諸表規則第5条第2項で規定される重要性の原則により、作成しておりません。このため連結財務諸表を基礎とする諸指標は算出しておりません。

各種経営指標については遠賀信用金庫単体のものをご参照ください。





# 遠賀信用金庫グループについて

## 遠賀信用金庫グループの主要な事業の内容

当金庫、子会社1社で構成され、信用金庫業務を中心に、事務処理代行業務などの金融サービスを提供しております。

### 遠賀信用金庫グループの事業系統図

遠賀信用金庫

子会社 おんしんビジネスサービス株式会社(事務処理代行業務)

## 子会社等の状況

名称	おんしんビジネスサービス株式会社
所在地(福岡県)	遠賀郡岡垣町東山田2丁目3番3号
資本金又は出資金	1,000万円
事業の内容	遠賀信用金庫の委託業務
設立年月日	平成7年9月14日
金庫による株式保有割合	100%

## 連結自己資本比率

当金庫では、子会社は当信用金庫グループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、連結財務諸表は作成しておりません。なお、子会社のおんしんビジネスサービス株式会社との連結自己資本比率は下記のとおりであります。

(単位:百万円)

項目	2022年度	2023年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	23,401	23,853
うち、出資金及び資本剰余金の額	219	220
うち、利益剰余金の額	23,195	23,619
うち、外部流出予定額(△)	12	12
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	866	187
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	866	187
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格引当金調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	24,268	24,040
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	59	49
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	59	49
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	295	336
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	355	386
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	23,912	23,653
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	146,518	162,395
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	7,170	7,218
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	153,689	169,614
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	15.55%	13.94%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準金庫であります。



## 開示項目索引

信用金庫法施行規則第132で定められた「業務及び財産の状況に関する説明書類」(ディスクロージャー誌)の開示項目の掲載ページを示しています。

1. 金庫の概況及び組織に関する事項	4. 金庫の事業の運営に関する事項
(1)事業の組織 ……………4	(1)リスク管理の態勢……………9
(2)理事及び監事の氏名及び役職名 ……………3	(2)法令遵守の態勢 ……………9
(3)会計監査人の名称 ……………32	(3)中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 ……13、14
(4)事務所の名称及び所在地 ……………29、30	(4)苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 ……………9
(5)信用金庫代理業者に関する事項 ……………4	5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況
2. 金庫の主要な事業の内容 ……………4、23	(1)貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書 ……31～35
3. 金庫の主要な事業に関する事項	(2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 ……………39
(1)直近の事業年度における事業の概況 ……………2	①破綻先債権 ②延滞債権
(2)直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標 ……………36	③3ヵ月以上延滞債権 ④貸出条件緩和債権
①経常収益 ②経常利益 ③当期純利益	(3)自己資本の充実の状況(単体自己資本比率) ……42～46
④出資総額及び出資総口数 ⑤純資産額	(4)次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、
⑥総資産額 ⑦預金積金残高	時価及び評価損益
⑧貸出金残高 ⑨有価証券残高	①有価証券 ……………41
⑩単体自己資本比率 ⑪出資に対する配当金	②金銭の信託 ……………41
⑫職員数	③デリバティブ取引……………41
(3)直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	(5)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 ……………39
①主要な業務の状況を示す指標	(6)貸出金償却の額 ……………39
a.業務粗利益及び業務純益……………36	(7)会計監査人による監査 ……………32
b.資金運用収支、役務取引等収支、その他業務収支……………36	6. 報酬等に関する事項 ……………37
c.資金運用勘定並びに資金調達勘定の	7. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項
平均残高、利息、利回り及び利鞘 ……………36	(1)金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成……………47
d.受取利息及び支払利息の増減 ……………36	(2)金庫の子会社等に関する事項 ……………47
e.総資産経常利益率 ……………37	①名称 ②主たる営業所又は事務所の所在地
f.総資産当期純利益率……………37	③資本金又は出資金 ④事業の内容
②預金に関する指標	⑤設立年月日 ⑥金庫が保有する子会社等の株式保有割合
a.流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、	8. 連結自己資本比率 ……………47
その他の預金の平均残高 ……………40	
b.固定金利定期預金、変動金利定期預金	
及びその他の区分ごとの定期預金の残高 ……………40	
③貸出金等に関する指標	
a.割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越の平均残高 ……………37	
b.固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高……………37	
c.担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額……………38	
d.使途別(設備資金及び運転資金)の貸出金残高……………37	
e.業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合……………38	
f.預貸率の期末値及び期中平均値……………40	
④有価証券に関する指標	
a.有価証券の種類別の平均残高 ……………41	
b.有価証券の種類別の残存期間別残高 ……………41	
c.有価証券の種類別の期末・平均残高 ……………41	
d.預証率の期末値及び期中平均値……………40	

## 開示項目索引

---

信用金庫法施行規則第132条で定められた「業務及び財産の状況に関する説明書類」(ディスクロージャー誌)の開示項目の掲載ページを示しています。

1. 金庫の概況及び組織に関する事項	
(1)事業の組織	4
(2)理事及び監事の氏名及び役職名	3
(3)事務所の名称及び所在地	29、30
(4)信用金庫代理業者に関する事項	4
2. 金庫の主要な事業の内容	4、23
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
(1)直近の事業年度における事業の概況	2
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
(1)リスク管理の態勢	9
(2)法令遵守の態勢	9
(3)中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	13、14
(4)苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	9

---



本店／〒807-0022 福岡県遠賀郡水巻町頃末北4丁目6番18号  
TEL.093-201-0034 (代)  
本部／〒811-4292 福岡県遠賀郡岡垣町東山田2丁目3番3号  
TEL.093-281-1501 (代)  
[URL] <https://www.shinkin.co.jp/onga/>  
[E-mail] onshin@onshin.com



この冊子を製造する際の電力  
(200kWh)は、自然エネルギー  
でまかなわれています。



この冊子は、植物  
油インキを使用  
しています。